

巻頭のあいさつ

「海のプラスチックごみについて」

私が海のプラごみをはっきりと認識したのは、16年前にオーストラリアを訪れた時でした。この時点で、すでにオーストラリアの人たちは、海のプラごみについてしっかりと認識していて、こんな話をしてくれました。

「このまま海のプラごみが増え続ければ、オレたちの大切な海がプラごみで一杯になっちまう。ミスター豊田の住む日本も、オレたちの住むオーストラリアとまったく同じで周りが全部海だ。お前も日本に戻ったらプラごみにはくれぐれも気を付けろよ！これから世界中がプラごみで大変なことになるぞ！」

私はダイバーで、20年ぐらい前から、海底の岩の隙間にプラごみがいくつも重なって沈んでいるのを見ていました。しかし、我が国日本では、海のプラごみについて警鐘を鳴らしていた人はこの時点ではごくごくわずかで、残念ながら、その警鐘もほとんど伝わっていませんでした。海に育まれ、海とともに暮らしてきたはずの海洋国・日本の名が廃れます。ようやく3年ほど前からマスコミなどで大きく取り上げられ、少しは認識されるようにはなりました。しかし、どうしたらごみになってしまうプラスチックを減らせるのか？日本全国民が一丸となって、企業や自治体としっかりと手を組んでこの問題に取り組まないと、このままでは手遅れになってしまうでしょう。

はたして2050年、みんな笑顔で迎えられるのでしょうか？

【市民部会 豊田 直之】

「森林は流域の大切な財産」

私たち桂川・相模川流域で暮らす人々にとって、「森林は流域の大切な財産」です。国では森林環境譲与税を導入し、国民一人一人から税を集め、森づくりに必要なお金を皆で負担し、元気な森林を皆で守り育てていこうとするものです。この森林環境譲与税は、全国市町村に配分され、各市町村が地域の実情に応じて用途を比較的自由に決められるというものです。

私たち協議会としては、流域の森林を災害にも強く、健全にかつ森林生態系豊かな森にしていくために、どのようにこの森林環境譲与税を活用していくことが望ましいかを、行政・市民・事業者といったそれぞれの立場にいる様々な方々と大いに議論しながら、その有効な活用方法を見出し、その実現に向けて努力したいと思いますので、会員の皆様のご参加、ご協力を心よりお願い申し上げます。

【事業者部会 北都留森林組合 専務理事兼参事 中田無双】

富士河口湖町は、山梨県の南東部に位置し、総面積は158.40km²、日本のシンボルである霊峰富士の北側に位置しており、その裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、富士五湖の内、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖と特徴の異なった4つの湖を有し、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域に指定されている町です。町内の至る所から秀麗な富士山が眺望でき、豊かな自然が織りなす四季折々の独特な風景は日本でも屈指の美しい景観を形成しています。

また、首都圏100km圏内に位置し、中央自動車道（河口湖IC）及び東富士五湖道路から東名高速道路等に結ばれるとともに、河口湖駅を拠点としてJR中央本線大月駅とを結ぶ富士急行線や高速バス路線の運行など、広域的な交通アクセスに恵まれ、多くの人々が訪れます。

平成25年に富士山が世界文化遺産に登録され、青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、4つの湖を抱える本町は、世界遺産の保全や普及・啓発活動等において中心的な役割を担っております。加えて、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、本町の貴重な資源であり、富士山と非常に密接な関係のある町です。

本町においては、毎年5月に「一万人の清掃活動」と題し、町民と企業等が町内の一斉清掃を実施しており、町民の間で定着した恒例のクリーンアップ行事となっております。

また、快適で衛生的な生活環境の確保を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会を目指し、新聞、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進しており、今後もSDGsの観点から継続して行ってまいります。

【行政部会 富士河口湖町長 渡辺 喜久男】

目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」 基本理念	3
○ 2021 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) アジェンダ専門部会	9
2 クリーンキャンペーン	11
3 流域シンポジウム	15
(流域シンポジウムの開催状況)	45
4 上下流交流事業	47
5 環境調査事業	48
(1) 身近な水環境全国一斉調査	48
(2) 石倉カゴによるウナギ分布調査	49
(3) 地下水・湧水調査	55
(4) 梅花藻生息状況調査	57
6 プラスチックごみ調査・削減事業	59
7 会報誌の発行	60
8 ホームページ運営事業	61
9 地域協議会の活動	63
(1) 相模川さがみ地域協議会	63
(2) 相模川湘南地域協議会	69
(3) 相模川よこはま地域協議会	75
10 外部との交流・連携	77
(1) 令和 3 年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	77
(2) 山梨県との連携	79
(3) 「やまなし森づくりコミッション」や山梨県内の団体との連携	80
(4) 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトとの連携	81
資料	82
○ これまでの歩み	89

「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

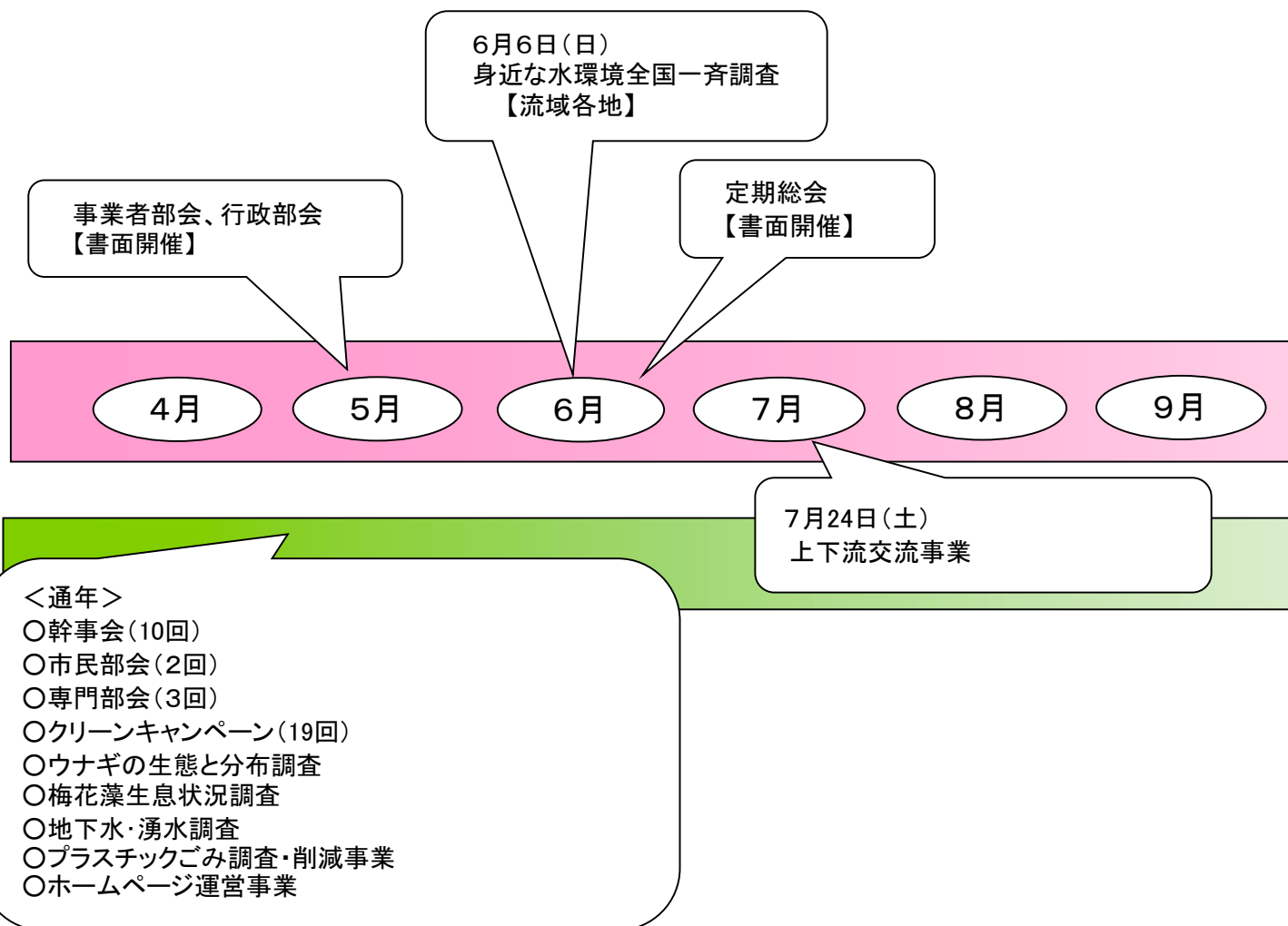
こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

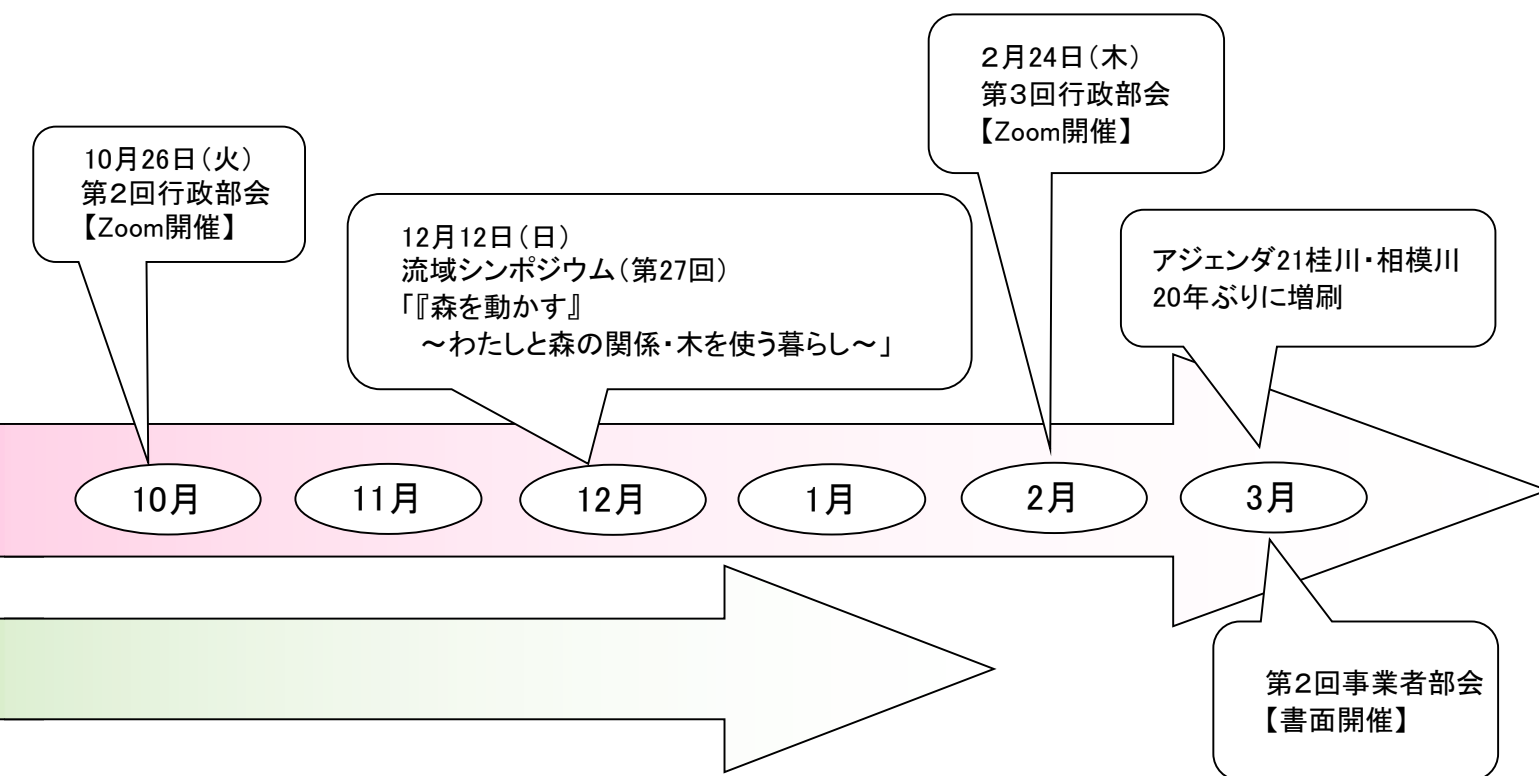
私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定
(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)

2021年度の主な行事の概要

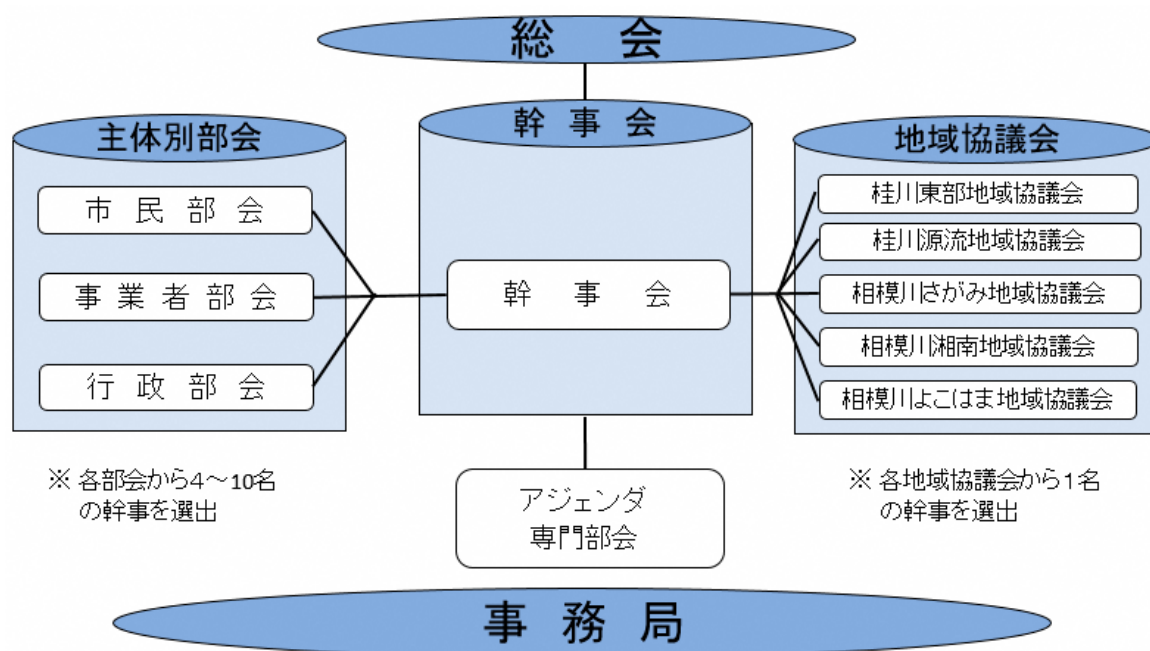


桂川東部地域協議会	相模川さがみ地域協議会
(活動停止)	4月14日…さがみ地域協議会総会 7月24日…水ガキ養成講座 11月27日…流域探訪 南山 12月16日…流域探訪 仏果山 2月23日…石老山市民の森見学 3月8日…石老山市民の森について 相模原市と意見交換
桂川源流地域協議会	
(活動停止)	<通年> ○運営委員会(7回) ○ウナギ調査(4回) ○相模川のカワラノギク管理保全事業 4月 河原で播種 6月、7月、8月、9月 草刈り 11月 カワラノギクお花見 1月 種取り



相模川湘南地域協議会	相模川よこはま地域協議会
4月14日…湘南地域協議会総会 5月9日…相模川クリーンキャンペーン 6月2日…美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎 6月6日…身近な水環境全国一斉調査 7月24日…水ガキ養成講座 10月23日…寒川の河原の自然で遊ぼう 3月6日…相模川神川橋下通路のゴミ清掃 <通年> ○運営委員会(11回) ○ウナギ調査(4回) ○カワラノギクの保全・再生 (相模川左岸神川橋下河川敷) ○平塚市・茅ヶ崎市・寒川町のイベント参加 3月19日ひらつか環境ファンクラブ 3月21日ひらつか市民活動センター (集まれボランティア交流会)	<通年> ○神奈川県海岸線のプラごみ調査と データベースづくり(16回) ○茅ヶ崎海岸での親子でマイクロプラスチック採取、 海底プラごみ調査・清掃(3回) ○城ヶ島沖海底プラごみ調査と海底および海岸清掃 (2回)

桂川・相模川流域協議会の組織



幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

主体別部会

桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

1 総会・部会等の開催

(1) 会議開催状況

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

「アジェンダ21 桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会(市民部会・事業者部会・行政部会)、専門部会を開催し、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組みました。

なお、2021 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期総会、事業者部会を書面により開催、行政部会を書面とオンラインにより開催、幹事会は集合開催とオンラインにより開催しました。

ア 2021 年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会			1										1
幹 事 会	1	1	1	1	1	1		1		1	1	1	10
専 門 部 会						1			1			1	3
市 民 部 会										1	1		2
事業者部会		1										1	2
行 政 部 会		1					1				1		3
計	1	3	2	1	1	2	1	1	1	2	3	3	21

イ 会議等の概要

(7) 定期総会【6月25日(金) 書面開催】

＜議事＞ (議案第1号) 2020(令和2)年度事業報告(案)及び決算(案)について
 (議案第2号) 2021(令和3)年度事業計画(案)及び予算(案)について
 (議案第3号) 規約改正 (案)

(イ) 幹事会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第1回	4月15日(木)	Z o o m	19名	2021年度各種事業の報告等 2021年定期総会 提出議案の調整等
第2回	5月17日(月)		19名	2021 各種事業の報告等 2021 度定期総会 進行打合せ等
第3回	6月21日(月)		15名	2021 年度各種事業の報告等 2021 年定期総会の結果報告等
第4回	7月12日(月)	サン・エール さがみはら	16名	2021 年度各種事業の報告等 流域シンポジウムの提案等
第5回	8月25日(水)	Z o o m	15名	2021 年度各種事業の報告等
第6回	9月29日(水)		15名	2021 年度各種事業の報告等 アジェンダ21 桂川・相模川増刷等
第7回	11月22日(月)		13名	2021 年度各種事業の報告等 アジェンダ21 桂川・相模川増刷等

	開催日	場 所	出席者	内 容
第8回	1月19日(水)	Z o o m	19名	2021年度各種事業の報告等 流域シンポジウムの報告 アジェンダ21 桂川・相模川増刷 2022年度定期総会 進行打合せ等
第9回	2月16日(水)		17名	2021年度各種事業の報告等 アジェンダ21 桂川・相模川増刷 2022年度定期総会 進行打合せ等
第10回	3月14日(月)		20名	2021年度各種事業の報告等 アジェンダ21 桂川・相模川増刷 2022年度定期総会 進行打合せ等

※出席者は、幹事・監事及び事務局員等を計上。

(ウ) 市民部会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第1回	1月15日(土)	サン・エール さがみはら (Z o o m併用)	-	各種事業の報告等 2022年度定期総会等
第2回	2月26日(土)	Z o o m	-	各種事業の報告等 2022年度定期総会等

(I) 事業者部会・行政部会

部会名	開催日	場 所	出席者	内 容
事業者部会	5月20日(木)	書面開催	-	2020年度事業報告(案)、決算報告(案)等
	3月3日(木)			役員改選について
行政部会	5月20日(木)	書面開催	-	2020年度事業報告(案)、決算報告(案)等
	10月26日(火)	Z o o m	18名	負担金に係る対応について
	2月24日(木)		25名	2022年度負担金について 役員改選について

(2) 2021 アジェンダ専門部会活動報告

(報告者：岡田 一慶)

2018年に相模川水系河川整備計画が策定され、概ね今後30年間の相模川の河川整備についての内容が決まった。計画の策定に関わったふれあい懇談会は、計画策定後も存続することになった。

河川整備の具体的な実施計画は、毎年ふれあい懇談会に資料をつけて詳細に説明されることになっているが、新型コロナウイルスの蔓延により、ふれあい懇談会は開催されていない。

1 2021年9月15日 寒川町神川橋下流河川改修工事現地説明会

こうした状況で、流域協議会アジェンダ専門部会は、9月15日に寒川町神川橋下流河川改修工事について、京浜河川事務所相模川出張所長から現地で説明を受けた。

この改修工事は、神川橋下流の流路が右岸側の護岸にぶつかっていて、洪水時に堤防の破損の恐れがあり、流路を左岸側に変更させる工事である。

流路の変更を主目的に行う工事だが、約1,000 m³の玉石を採取し玉石河原を再生する予定である。この玉石河原は、相模川湘南地域協議会がカワラノギクの圃場を整備するために要望したものだ。

河川改修工事の現場は、水ガキ養成講座を開催しているワンドが近くにあり、そのワンドの保全を求めた。また、石倉カゴによるウナギ調査を行っているが、河口域はウナギの重要な生育場所になっていることがわかってきたため、河川工事後に、モニタリング用の石倉カゴを設置することを要望した。

2 2021年12月20日 ふれあい懇談会開催に向けた意見交換

ふれあい懇談会の再開に向けて、主な関係団体が久しぶりに顔を合わせた。県河川課の伊藤氏以外は、顔ぶれがすっかり変わり、初対面の意見交換となった。

参加者は以下の通り。

(京浜河川事務所)

計画課長 堀越直哉氏、調査課長 寺西浩三郎氏、計画課企画係長 澤村絢子氏、
調査課専門官 藤井明子氏

(神奈川県)

河川課 伊藤晃英氏、河川課 奥津雄治氏

(NPO 法人くらし・つながる森里川海)

臼井勝之氏、露木正巳氏

(桂川・相模川流域協議会)

峯谷一好、岡田一慶

冒頭に、気候変動で洪水が多発している現状から、河川管理者がダムや堤防整備等による洪水防止対策から、流域のすべて人たちが協働して治水対策に関わることに治水対策が転換したとの説明があった。

ふれあい懇談会も、この流域治水を河川整備計画の実施を通して行っていくことが必要であることが話し合われた。

休会していたふれあい懇談会の今後の進め方として、世話役メンバーの見直しを行うことになった。桂川・相模川流域協議会は、市民代表幹事が世話役のメンバーだったが、峯谷一好氏と中門吉松氏が交替することを提案した。

3 2022年3月25日 ふれあい懇談会準備（Microsoft Teams meeting で実施）

参加者は以下の通り。

（京浜河川事務所）

計画課長 堀越直哉氏、調査課長 寺西浩三郎氏、計画課企画係長 澤村絢子氏、
調査課専門官 藤井明子氏

（神奈川県）

河川課 伊藤晃英氏、河川課 奥津雄治氏

（NPO 法人くらし・つながる森里川海）

臼井勝之氏

（桂川・相模川流域協議会）

峯谷一好、岡田一慶

話し合われた内容は、世話役メンバーの見直し、工事実施計画の情報開示方法、ウナギの保護対策、京浜河川事務所の担当者の交替、県河川課が河港課に組織編成されることなどについて、意見交換があった。

2 クリーンキャンペーン

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

(1) 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に基づき「第9章 散乱ゴミや不法投棄のない地域づくり」及び「第11章 市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

(2) 実施内容について

ア 情報収集と情報発信

当協議会では、桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

イ 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）など、物資を提供しています。

【2021 年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	2,850 枚
軍 手	2,950 双
簡易水質測定器	177 個

(3) 実施結果について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した事業もありましたが、その中でも桂川・相模川流域の各地域で 19 回のキャンペーン事業が実施され、4,553 人が参加し、8,128kg のゴミを回収しました。各キャンペーンの実施概要は「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2021 実施結果一覧」のとおりです。



2021 年 4～10 月 第 4 水曜日
村内一斉清掃（山中湖村内全域）

【山中湖村】



2021 年 5 月 15 日
 春季・目久尻川クリーンアップ活動（座間市内：藪根橋～巡礼橋親水公園間）
 【座間のホタルを守る会】



2021 年 6 月 6 日
 河川美化活動（道志川弁天橋上流河川敷）
 【中道志川トラスト協会】



2021 年 10 月 18 日
 目久尻川クリーン作戦（旭橋～久保田橋）
 【さむかわエコネット】



2022 年 1 月 15 日
 目久尻川クリーン作戦（寒川橋～旭橋）
 【さむかわエコネット】

桂川・相模川クリーンキャンペーン2021 実施結果一覧 (2022年3月31日現在)

番号	実施日		開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量 (kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月日	曜日						可燃	不燃	その他		
1	4月17日 6月19日	土	神奈川	①寒川大橋 ～宮山大橋 ②宮山大橋 ～寒川橋	さむかわエコネット	目久尻川クリーン 作戦	中 止					
2	4～6月 第2土曜日		山梨	上野原市桂川橋 周辺の河原	上野原をきれいにし よう会	桂川清掃活動	中 止					
3	4～7, 9～10月 第4水曜日		山梨	山中湖畔全域	山中湖村	山中湖畔一斉清掃	1,500	1,100	1,370		-	-
4	5月9日	日	神奈川	国道412号道志橋 下の道志川両岸	津久井湖の自然を守 る会	河川及び河川両岸 の清掃	中 止					
5	5月9日	日	神奈川	相模川河口東側 (茅ヶ崎市側) 干潟	桂川・相模川流域 協議会 相模川湘南地域 協議会	相模川クリーン キャンペーン	45	180	27		-	-
6	5月15日	土	神奈川	目久尻川(座間 市内: 藪根橋～ 巡礼橋親水公園 間)	座間のホテルを守る 会	春季・目久尻川 クリーンアップ 活動	30	81	10	5	-	-
7	5月15日 ～ 6月12日	-	神奈川	神奈川県各海岸	公益財団法人かなが わ海岸美化財団	ビーチクリーン アップかながわ 2021	488	190	315		-	-
8	5月23日	日	神奈川	相模川三川合流 点河川敷(厚木 市厚木)ほか	厚木市	相模川クリーン キャンペーン	中 止					
9	5月23日	日	神奈川	道志川青山親水 公園付近	津久井中央地区自治 会連絡協議会	第23回 道志川クリーン キャンペーン	中 止					
10	5月30日	日	山梨	町民居住地域周 辺	富士河口湖町	一万人の清掃活動	-	400	200		-	-
11	5月30日	日	神奈川	相模川(さむかわ 川とのふれあい 公園～神川橋下 流河川敷)	寒川町	相模川 美化キャンペーン	中 止					
12	5月30日	日	神奈川	愛川町内全域	愛川町	あいかわごみ ゼロ・クリーン キャンペーン	中 止					
13	6月		山梨県	忍野八海周辺	忍野村観光協会	忍野村八海 クリーンキャン ペーン	中 止					
14	6月6日	日	神奈川	道志川弁天橋上 流河川敷	中道志川トラスト協 会	河川美化活動	6	20			○	○
15	6月6日	日	神奈川	相模原市内5地 区9会場	相模川を愛する会	相模川 クリーン作戦	中 止					
16	6月13日	日	神奈川	清川村内	清川村	令和3年度 第1回クリーン キャンペーン	1,000	840	40		-	-
17	7月18日	日	神奈川	相模川左岸の相 模大橋下の河川 敷	地球チャイルド	相模川水質調査& 生き物調べ体験	10	36	18		○	○
18	10月3日	日	神奈川	道志川弁天橋上 流河川敷	中道志川トラスト協 会	河川美化活動	8	60			○	○

番号	実施日		開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量 (kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月日	曜日						可燃	不燃	その他		
19	10月16日	土	神奈川	荻野川中流（権現堂橋～本郷橋）	荻野自然観察会	荻野川クリーンキャンペーン	9	9			-	-
20	10月16日	土	神奈川	目久尻川（旭橋～久保田橋）	さむかわエコネット	目久尻川クリーン作戦	38	378	72		-	-
21	10月17日	日	神奈川	清川村内	清川村	令和3年度第2回クリーンキャンペーン	1,000	105	85	1,015	-	-
22	10月17日	日	神奈川	国道20号線吉野花だまり（相模原市緑区吉野）	藤野町山岳協会	国道20号線クリーン活動	中止					
23	10月23日	土	神奈川	中津川 ①愛川橋上下流河川敷 ②田代天王河原河川敷 ③八菅橋上下流河川敷	愛川町・愛川町職員 親睦会・ 日本単独野営協会	閉鎖中の中津川草刈り大作戦2021	180	120	190		-	-
24	10月24日	日	神奈川	中津川・才戸橋より下流に向かって右岸900mの範囲	上三田青少年健全育成会	上三田クリーン大作戦	95	180	180		○	-
25	11月14日	日	神奈川	道志川青山親水公園近辺	津久井中央地区自治会連絡協議会	道志川クリーンキャンペーン	25	50	20		-	-
26	11月20日	土	神奈川	目久尻川（寒川大橋～宮山大橋）	さむかわエコネット	目久尻川クリーン作戦	33	171	27		-	-
27	12月18日	土	神奈川	目久尻川（宮山大橋～寒川橋）	さむかわエコネット	目久尻川クリーン作戦	38	135	36		-	-
28	1月15日	土	神奈川	目久尻川（寒川橋～旭橋）	さむかわエコネット	目久尻川クリーン作戦	33	378	45		-	-
29	3月13日	日	神奈川	小出川流域の浜園橋周辺から萩園橋周辺までの区間	小出川に親しむ会	小出川の川そうじ	15		40		-	-
								4,553	4,433	2,675	1,020	
								ごみの総合計量 (推計)		8,128		

※ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・具体名、数量が明記されていない粗大ごみ等は回収量に含めないものとした。

タイヤ@7.8kg、ホイール@6kg、自転車@20kg、バイク@80kg、バッテリー@10kg、洗濯機@30kg、テレビ@10kg、20Lビールサーバー@20kg、冷蔵庫@60kg、消火器@3kg、毛布@1kg など

3 流域シンポジウム

(報告者：倉橋満知子、神奈川県水源環境保全課)

森を動かす ～わたしと森の関係・木を使う暮らし～

(1) 趣 旨

桂川・相模川は自然豊かな川であり、多くの動植物が生息し、田畑を潤しさらに多くの人々の飲料水として利用されています。私たちは、このいのちの源である自然の恵み豊かな水を次世代につなげるために、山梨県・神奈川県両県の行政・事業者・市民の連携による様々な活動を行ってきました。

しかし、川の水質・ゴミ問題、各地で災害を引き起こしている森林荒廃等、水を守るための課題はまだ山積みされています。

そこで今回は、「森を動かす」をテーマとして、桂川・相模川の森林の状況に焦点をあて、次世代へと桂川・相模川の自然の恵みを引き継ぐために、私たちはどのようなことができるのか、考えてみようと思います。

(2) 概 要

日 時：2021年12月12日（日）13:00～16:30

方 法：ユニコムプラザさがみはら

参 加 者：102名（会場約64名、オンライン約38名）

共 催：相模原市

(3) 内 容

ア 開会のあいさつ 〈桂川・相模川流域協議会代表幹事 倉橋 満知子氏〉

本日は、第27回桂川・相模川流域シンポジウムにご参加いただき、誠にありがとうございます。

市民代表幹事をしております倉橋満知子と申します。よろしくお願いいたします。

年末の12月の何かと忙しい、せわしないときに、定刻にこちらまでご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日のテーマである「森を動かす」について、動かすということは微妙な言葉ですが、いいほうに動かすのか、悪くないほうに準備するのか、そこが非常に肝心だと思っています。

本日は、いいほうへ森を動かすことについて、ぜひ、最後まで皆さんと一緒に、問題点・課題点をどうしたらいいのかも含め、ご一緒に共有していただければと思っていますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。



皆さま、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、相模原市環境経済局長の鈴木でございます。

本来であれば、本村市長がこちらにまいりまして、ごあいさつをさせていただくところですが、あいにく、ほかの公務と重なってしまいましたので、私が代理で出席をさせていただいております。市長からは、本日お越しの皆さまにはくれぐれもよろしく伝えてほしいと仰せつかっております。

また、市長からは、本日メッセージも預かっておりますので、まずは、そちらをご紹介させていただきますと存じます。



第27回桂川・相模川流域協シンポジウムが開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。貴協議会におかれましては、日ごろから流域環境の保全に多大なるご尽力をいただいておりますことに深く敬意を表します。

貴協議会の今後ますますのご発展と、ご参加の皆さま方のご健勝をお祈りいたします。

相模原市長 本村賢太郎

代読させていただきました。後ほど、代表幹事の方にお渡しをさせていただきます。

それでは、改めまして私から、本日の第27回桂川・相模川流域シンポジウムに多くの皆さまにご参加いただき、盛大に開催されますことを、心よりお慶び、お祝い申し上げます。

また、遠方より、本日相模原市にお越しいただいた皆さま、本当によろしくお越しいただきました。ありがとうございます。

ご承知のとおり、相模川とまちの関係はとても深く、本市としましても、歴史をさかのぼりますと、相模川を中心にまちが作られてまいりました。かつては、相模川は鮎川とも呼ばれており、人々に親しまれ、飲み水だけではなく、工業農業用水としても私たちの生活を育んでまいりました。本市の歴史と相模川は切っても切れないつながりがあり、その相模川と沿岸の自然は私たちの貴重な財産として大切に守っていかなければならないものだと考えております。

こうした中で、令和2年3月に第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略を策定し、水とみどりの保全、再生、また生物多様性の保全などの取組を進めております。加えて、さがみはら森林ビジョンも策定し、豊かな森林資源を循環的に利用し森林の保全、再生に努めるとともに、持続可能な林業の実現を図るために、さまざまな取組を進めています。

さらには、昨年9月に政令指定都市としては初となる、「さがみはら気候非常事態宣言」を表明し、気候変動のもたらす影響は誰もが直面する危機であるといった認識を市全体で共有し、温室効果ガスの排出抑制や集中豪雨などの近年の自然災害、猛暑による健康被害といったものへの取組にも手を付けてきたところです。

言うまでもなく、水辺の環境と申しますのは、多様な生物の命を育むだけではなく、私た

ちの身近な憩いの場として多くの皆さまに親しまれております。この清く豊かな流れと、それを生み出す豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、私たち行政だけではなく、本日お集まりいただいております市民の皆さま、事業者の皆さまが一体となって取り組んでいく必要があります。こうした中では、本市としても、その取り組みに一層力を注いでまいりたいと考えています。

最後になりますが、桂川・相模川流域協議会の皆さまの活動が、今後ますます発展し、流域の豊かな自然環境の保全活動と生物多様性の保全にご尽力くださいますようお願い申し上げますとともに、本日ご参加いただきました皆さまのご健勝とご多幸をご祈念いたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

ウ 基調講演

「流域の森林の実態と未来可能性」

〈東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 蔵治 光一郎 氏〉

【蔵治 光一郎氏 プロフィール】

東京大学大学院 農学生命科学研究科 附属演習林 企画部長 教授

専門分野：森林水文学・森と水と人との関係

現在の主要な研究テーマ

- ・人工林の間伐が水源涵養機能に及ぼす影響
- ・水源林に関する人文・社会科学研究
- ・流域治水における森林の多面的機能の役割



皆さん、こんにちは。東京大学からまいりました蔵治といいます。

私は演習林というところに勤めておりまして、大学の教員の中でも現場に密着してこれまで行ってきました。そういう立場から私が現在認識している現状と、そこから森を動かすにはどのような可能性があるかをお話できればと思い、「流域の森林の実態と未来可能性」というタイトルにさせていただきました。

自己紹介ですが、私は1965年に東京都渋谷区で生まれ、大学は林学を卒業しました。20代のときには、熱帯雨林の研究をしており、ボルネオ島に2年ほど住んで現地で研

究しておりました。その後、森林と水を専門にずっとやってきて、40代に入ってから、流域というものに注目し、もっと人間と森林と水の関係に焦点を当て、いろいろな実践的な取組を愛知県の矢作川を中心に行っています。

その中で、社会にいろんな形で成果発信しようということで、さまざまな書籍等も作ってまいりましたので、本日、皆さんのお手元に、その一部を入れさせていただきました。興味のある方はぜひ、手に取っていただければと思います。

現在、農山村地域の元気がなくなってきてしまっているの、そういう方々が4K

になるようにしたいということでやっております。この4Kは、汚い、臭い、給料が安いということではなく、カッコよくクリエイティブで希望をもって輝いているということです。そういうものをつくっていかないと、本当に農山村地域がなくなり、都市しかない国になってしまうのではないかと心配しています。

本日、ここで講演させていただくというお話をいただいたときに、何を話そうかについて、実はかなり迷いましたが、桂川・相模川流域協議会で掲げられている「アジェンダ21桂川・相模川」という、皆さんの原点となっているものがあると思います。その原点に立ち返って、この原点が作られたのが、今から27年前、1992年の地球サミットを受けてのことだったと思いますが、それからもう30年近くがたっている中で、その当時考えられたことが、現在、どのような状況になっているか、まず共有することが大事ではないかと思い、あえてアジェンダ21桂川・相模川から引用し、それを振り返ってみたいという趣旨で作らせていただきました。

アジェンダ21桂川・相模川

- ・基本理念、課題、行動指針、行動計画
- ・「森づくり」「生物との共生」「水質・水量の保全」「ごみのない地域づくり」「開発・公共事業」「連携した取組み」の6項目
- 「森づくり」の現状と課題
- 1. 森林は、木材やきのこ、薪や炭を生産する機能、水を貯えたり、水質を浄化する機能、山崩れを防止する山地災害防止機能、気温の緩和、大気の浄化、騒音防止などの生活環境保全機能など、私たちの暮らしに様々な役割を担っています。
- 2. また、森林は、自然学習や心身をリフレッシュする森林浴やレクリエーションの場、多様な生物の生息の場であるなど**流域の大切な財産**です。

「アジェンダ21桂川・相模川」は、基本理念、課題、行動指針、行動計画から構成されています。その中で、課題として6項目について整理されており、森づくり、生物との共生、水質、水量の保全、ごみのない地域づくり、開発、公共事業、連携した取組となっており、森づくりは、当初から掲げられています。その森づくりのところに、何が書いてあ

るかですが、現状と課題が5項目で書いてあります。その5項目のうち、1番と2番については、森林がどれだけ価値があるか、多面的な機能があるかが書かれています。

最後に、「流域の大切な財産」という言葉で終わっています。この「流域の大切な財産」をクローズアップしたくて、では、誰が流域の大切な財産だと思っているのか。恐らく、ここにいらっしゃる皆さんは、ここにいらっしゃるぐらいなので、それは、流域は大切な財産だと自分は思っているとおっしゃると思いますが、日本国民の、ごく普通の意識を持っている大多数の方がどう思っているのかが大事なので、流域の大切な財産ということが、今の平均的な日本国民の中で、どのように取り扱われているかをお話したいと思います。

そこで考えるべき相手は、まずは国です。国と言っても特に林野庁ですが、現在、国の方針は、この30年間の間に二転、三転してきたことが事実です。現時点で国は何を目指しているかという、伐採適齢期に到達した人工林、具体的に50年から60年ぐらい経過した人工林の適時の皆伐、再造林を目指しています。伐採適齢期は今が適時ということで、皆伐し、再造林してくださいということを目指しており、その理由は3つぐらいあります。

国が目指している方向

- ・国は、伐採適齢期に到達した人工林の「適時の皆伐、再造林」を拡大しようとしている
 - ・林業や木材関連産業の成長産業化に加えて、脱炭素社会(再生を含む)に資する大規模・低コストの木材生産が必要
 - ・人工林の大半を占める伐採適齢期の人工林を皆伐、再造林し、若齢林を増やしたい
- ・森林経営管理法(2018) 第三条(責務)
 - ・森林所有者は、その権原に属する森林について、**適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならない。**
- ・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(2010)を「**脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律**」(2021)に改正

1つ目は、林業や木材関連産業の成長産業化、2つ目に、脱炭素社会、再生エネルギーを含むに資する大規模・低コストの木材

生産、最後に、この伐採適齢期の人工林について、拡大造林のこともあり、非常にたくさん占めているので、これを皆伐して再造林し、若い林を増やしたいといった3つの理由があります。

その手段として、国は森林経営管理法という法律を平成18年につくり、そこで歴史上初めて森林所有者に責務を課しました。その責務はどう書いてあるかというと、森林所有者は適時に伐採造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならないと書いてあります。これは結構、強い表現です。今まで、放ったらかしだった森林がすごく多いことが問題になっていましたが、責務が課されました。

また、もう一つの法律の改正が今年行われました。「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」というものですが、公共建築物だけではなく、民間建築物にも拡大するという法律改正で、そのときに、さらに、「脱炭素社会の実現に資する等のための」という言葉が付け加えられました。これも非常に大きなことかと思います。実際に、この法律はタイトルが変わりましたが、それに加えてさらに「第3条 基本理念」というものが丸ごと付け加えられました。今まで、この法律には基本理念がなかったのですが、基本理念が書き込まれ、そこに「木材の利用促進は、地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、そのための脱炭素社会の実現が我が国の緊要な課題となっている」と書いてあり、「森林における造林、保育及び伐採、木材の製造、建築物等における木材の利用並びに森林における伐採後の造林という循環が安定的かつ持続的に行われる」ことが大事だということが、まず、書いてあります。

2番目に、「木材の利用促進は、製造過程における多量の二酸化炭素の排出等による環境への負荷が高い資材又は化石資源に代

替して、森林から再生産することが可能である木材を利用することにより、二酸化炭素の排出抑制」云々と書いてあります。

こういう法律が国会で議論され、すでに、もう通過していますので、現在、木材を使っていくこと、あるいは燃やしてエネルギーにしていくことは、法律上、脱炭素社会の実現、つまり地球温暖化防止にとって非常に重要だということが、法的に決められていることになります。



出典：林野庁Webサイト (<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/attach/pdf/sinrinkeieikanriseido-24.pdf>)

その中で、林野庁の行政文書で出ている林業白書の中にある「林業の成長産業化と適切な管理に向けて」という図ですが、これから目指す方向として循環しますと書いてあります。この循環は、伐採適齢期に入っている人工林をいったん全部皆伐して、皆伐した後に植林することが前提となっていてあります。その結果、木材がさまざまな形で利用され、あるいは燃やされていきます。それから、CO₂を吸収しますということが書いてあります。

残念ながら、私たちが主に関心を持っている流域や生物と共生、水量、水質が、この図の中に1ヶ所も書かれていない。そういう優先順位に国は変わってきているということです。

実際にそのように変わってきたのは、この10年間ぐらいのことで、今表示しているグラフは、今日本で伐採されている木材が

何に使われてきているのかを表しています。今から10年ぐらい前までは、非常に少ない数字で安定していましたが、10年ぐらい前から政策が大きく変わり、木材がどんどん増産され、たくさん利用するように変わってきました。それ自体は、別に悪いことではないですが、注目すべきは、何に使われているか。この赤い部分は、一番価値の高い利用の仕方、柱や板の部分で、製材の利用量は実はあまり変わっていません。増加したのは、合板の利用量と燃料材の利用量で、合板は、昔は東南アジアから輸入した材料で合板を作っていたこともありましたが、現在、合板はほとんど国産材で作るようになりました。これは、自給率が上がったということで、とてもいいことです。ただ、燃料材の利用量は、バイオ発電エネルギーの燃料として燃やしましたという部分で、この燃料材の部分がものすごく増えている。だから、伐採量、生産量が増えています、その消費量に関しては、主に合板と燃やすことに使われている。それが、現在のトレンドで、この図でも将来増やしていきたいという図になっていますが、国としてはそういう方向を目指すということがはっきりしていると思います。

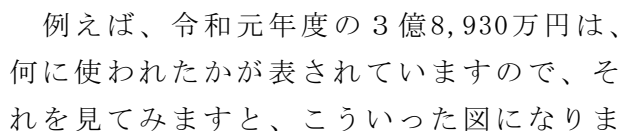
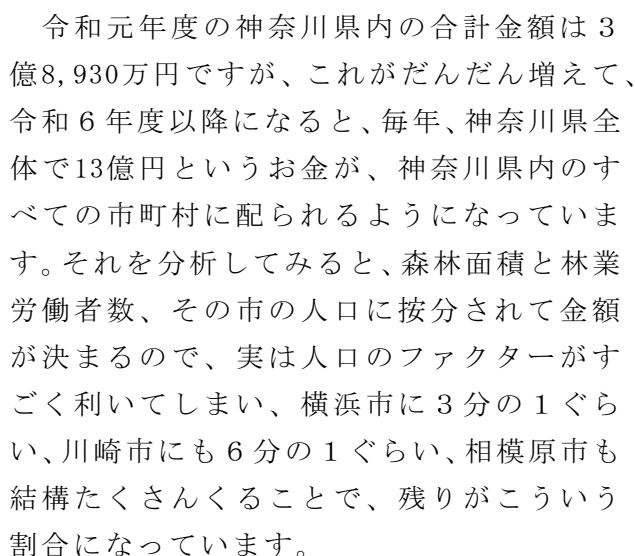
では、国として、日本の人工林を将来どういう状態に導きたいのかについては、この図で表されていて、目標が5年後、10年後とあり、100年後の目標も書いてあります。100年後を見ると、現在日本の森林の4割を占めている人工林のうち、3分の2については、短伐期・皆伐再造林方式でやっていきたい。つまり、先ほどから言っていますが、ああいう皆伐サイクルで回していきたい。短伐期・皆伐再造林方式は、660万ヘクタールありますが、それ以外の3分の1の部分と、一部天然林を転換する680万ヘクタールについては、長伐期・多間伐方式といって、将来的に複層林、あるいは針広混交林のようなものにしていきたいというモデルになっ

ています。これから少なくとも50年以内に、日本の人工林のうち、3分の2は皆伐されるという目標を立てられている。それを行うと、どういったいいことがあるかについて、林野庁は2010年時点で日本の人工林は年齢が非常に偏っていて、伐採適齢期が多くあり、若い森が非常に少ない、これは、将来若い森がないと林業が成り立たないので、持続的にしていくためには、若い森を増やしていく必要があることから、こうやって増やしていくと言っています。50年後に増えきったら、あとは一定面積でいいと、そうすると100年後にはこのようになるとあります。これは、実は林学の教科書に書いてある法正林という手法で、理想形として書いてありますが、この状態の年齢分布を、この状態に直すということは、全部いったん伐採しなければいけない。伐採して、そこに新しく植林することで若返らせるということです。その計画を見ると、大体20万ヘクタール毎年植林しなければならないことになります。20万ヘクタール植林するということは、伐採される面積がそれよりもっと大きいということで、現在の皆伐面積が大体8.7万ヘクタールですが、大体2.5倍ぐらいになります。日本全国の皆伐の面積が、現在の2.5倍になるような計画というイメージを持っていただければと思います。



今、日本全体で、どれだけの皆伐がされているのか。皆伐面積が大体8.7万ヘクタールで、植林されているのが、そのうち3万ヘクタールだけという実態です。

続いて、森林経営管理法という法律に基づき、森林環境税が国レベルで導入されたことは皆さんご存じだと思いますが、それに先走って、森林環境譲与税という形で各市町村にすでに配られていることもご存じだと思います。



本来は、所有者の意向調査や私有林の整備、林道作業道の整備、担い手の確保、林業就業者育成という非常に重要な使い道があるはずですが、そういうところにお金を使うとしているところはごく少数で、例えば、実際に山に入って作業する若者の確保のためという担い手の確保は非常に大事ですが、ここには128万円しかいかない。公共建築物には2億6,416万円いくということで、今後どんどん増えていきます。

公共建築物にいく部分で、使う材料は国産の材木ではあるでしょうが、地元で生産された木材であるかを条件に付けているかを調べると、そういう条件を付けているのは、実は相模原市と秦野市だけでした。それ以外の市町村は、そういう限定は一切付けてない。どこから運んできたのか分からない木を使うことが分かったことで、残念ながら、森林環境譲与税というお金が市町村に配られても、市町村は、それをどのように使おうかという意識は、このようになっているので、流域の大切な財産だと思っている人は、実は誰もいないのではないかと思います。これが私の問題提起です。

- ・ 実は、誰もいないのでは？
- ・ 下流域の住民は、木を使う際、上流域の森林に無関心。国産材に関心があっても、産地は気にしていない
- ・ 水循環基本法(2014)で、水は「国民共有の貴重な財産」であり、公共性の高いもの」と位置付けているが、森林は、「官民有区分」(1873)のまま
- ・ 林野庁の「流域管理システム」(1991)は廃止されてはいないが、重視もされていない
- ・ 木材生産の立場からは、自然の流域は無関係
- ・ 「流域の大切な財産」なら、流域で所有し、管理するのが正攻法だったのではないか

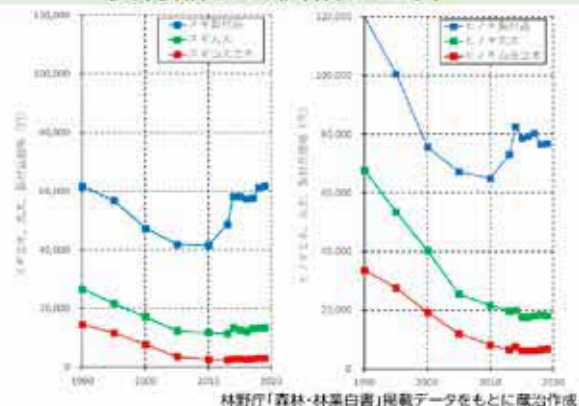
下流域の住民の大半の方は、木を使うときに上流域の森林ということあまり考えてないと思います。家を建てたりするときに、国産材に関心があっても、産地まではあまり気にしてない。水に関しては、水循環基本法という法律で、水は国民共有の貴重な財産で、公共性の高いものだとして法律に書いてありますが、森林については、残念ながら森林が国民共有の貴重な財産だと書いてある法律はありません。官民有区分という、1873年に国のものか民間のものかに分けましようといったときと何も変わっていない。

林野庁が行っている施策の中に、流域管理システムというものがあります。流域という言葉が出てくるので、期待するところですが、これは、今から30年前の1991年にできたものですが、現在でも廃止はされていないが重視もされてないという状態になっています。木材生産の立場からは、川の流域がどこからどこまでということはほとんど気にされていなくて、基本的には製材工場から半径100キロメートルという、非常に単純な輸送コストだけを考慮している状態ですので、もし、本気で流域の大切な財産だということを考えるなら、流域でその森林を自ら所有して管理するという方向性を取ることがよかったのではないかと、私の一つの思うところです。

続いて、森づくりの現状と課題ですが、山村地域では森林の手入れが進まず、森林の持つさまざまな機能の低下が懸念されますと、先ほどのビデオでもありました。その理由が、安価な外材輸入であることや、人口都市集中、住民の高齢化が挙げられています。では、所有者の山離れや林業従事者の減少はなぜ起きたのか。安価な外材輸入や人口都市集中、住民の高齢化以外にも、もっと大きな理由があるだろうということで、ここに、もう少し分析の余地があると思っており、それはなぜかということ、こういう図で、

私は説明しています。

製材品のみ価格が上昇



これは、私たちが山に立っている木を切って丸太にして、丸太を引いて製材品にして、製材品から板や柱にして家を建てると、その中で商品として取引されているものは3つあります。

1つは、山に立っている木の状態で取引がされます。次に、その木を切って運び出して、丸太の丸い状態で取引がされる。最後に、角材などの製材品として取引がされます。当然、途中加工されて付加価値が付いているので、青の線で書いてありますが、製材品の値段が一番高い。中間生産物である丸太が緑の線、山に立っている木が赤の線です。左がスギで、右がヒノキです。これを見ますと、10年前に国の政策が大きく変わり、国産材の木材を使おうということになったので、需要が高まり、価格も上昇しました。そのため、スギもヒノキも、最近10年間は、製材品の値段は高くなっています。

ところが、製材品は高くなったのに、この丸太の値段や山に立っている木の値段は、下がったあと下げ止まりして上がってきていない。今、スギ製材品の値段は30年前の値段に戻っていますが、30年前の丸太の値段や山に立っている木の値段には戻ってないことが、この図からも明らかです。

どういうことかということ、私たちが木材を購入するときに払ったお金がどこにいくかというときに、青と緑の間で付加価値を

付けている人たちにいってしまい、緑や赤のところにお金が全然いってない仕組みになっていると読み取れます。

それは、林野庁も総務省も分かっている、国産材と外国から輸入した材では、末端の価格がほとんど一緒ですが、その原価構造が全然違う。外国から入ってくる材は、関税や輸入コストが掛かっているが、加工や伐採・搬出が安いコストで済んでいるので、森林を所有している人に26%ぐらいお金を戻すことができるが、国産材については、加工のコストがすごく高い。また、伐採・搬出のコストも高いので、山に木を持っている人に3%しかお金が返らないことが分かっています。

森林所有者から丸太が出てきて、それを加工して、最終的にエンドユーザーである消費者に届ける間に、さまざまなプレーヤーがいて、この方々がとにかく上から落ちてくるものをできるだけ安く買い、下に落とすときにできるだけ高く売るというビジネスをひたすら展開していることにより、所有者に利益が分配されない構造になっていることを理解できると思います。

所有者に利益が分配されない構造

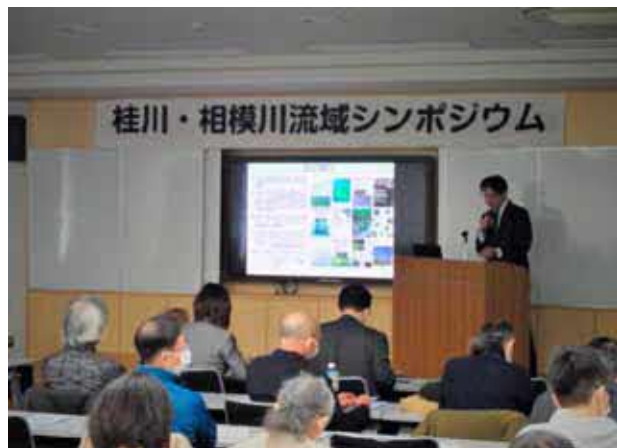
- ・川中・川下の業者にとっては、国産材は「高級」で「値段が高い」ものだというイメージを保ちつつ、その原料である山の立木は限りなく安く買い叩くことが、もうけを最大化する手段となる
- ・それに加えてさらに、国を挙げて国産材をもっと使おうという政策のもと、国や県の税金が投入されてきている
- ・投入された税金は、ハウスメーカー・工務店(川下)や製材・プレカット(川中)に吸い取られ、森林所有者や林業労働者に配分されない
- ・その結果として、所有者の山離れ、労働者の減少がますます進行する

それを文章で書くと、川中の業者や川下の業者にとっては、国産材は高級で値段が高いというイメージを保ちながら、その原料である立木を限りなく安く買い、もうけを最大化されている。そういう状態の中で、国を挙げて国産材をもっと使おうというこ

となので、税金もたくさん投入されています。それで値段も上がって来ていますが、残念ながら、川下や川中に入っている業者に取りられてしまって、森林の所有者、林業労働者の方には配分されていないという不公平な構造があり、その結果として所有者の山離れ、労働者の減少が起きています。森林所有者の山離れ、林業事業者の減少はなぜ起きたのかという質問に対しては、やる気が失せるような対価しか支払わない産業構造を放置したからで、例えば、ヨーロッパでは危険な仕事に本来は高い賃金を払わなければいけないことが行われていますが、日本では安い賃金しか支払わない状態に放置されている。

最初に言ったように、4Kと言って、きつい、汚い、危険、給料が安いイメージを植え付けられてしまっていますが、本当は格好よくて、クリエイティブで、希望を持って輝いている仕事だと私は思いますが、そういうものを子どもたちや若者にPRすることに、あまり熱心ではなかったと思います。

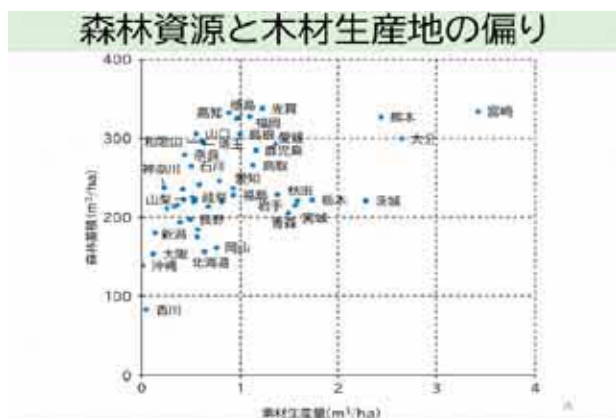
続いて、基本的方向ということがアジェンダ21桂川・相模川には書いてあり、その中には、森林を守ってきた、山村に活力を取り戻すとあり、本日のテーマは、どうすれば山村に活力を取り戻すことができるかということかと思っています。



そこで木を使う暮らしが出てきますが、具体的には、流域の山村で木材を生産し、都

市がそれを使うというモデルですが、これが森林を守ってきた流域の山村に活力を取り戻すための手段になるのかをお話します。

今、日本の木材は、どこで生産されているのかがまず1つの課題です。今、日本の木材の生産量は増えてきており、2020年度では、3,115万立方メートルの木材が、丸太で換算して日本国内で生産されています。これは丸太の量ですので、この量の丸太を生産するために、1立方メートルの丸太に対して、大ざっぱに計算すると、10本の木が必要です。つまり、毎年、日本の国内で3億本の木を切っているということです。3億本なので、すごい本数に聞こえますが、そんなに切っている現場が見当たらない。どこで切っているのかを示すために、この図で示しています。



この図ですが、縦軸は森林の日本各都道府県における、日本の森林の蓄積、いわゆる資源量ですが、県によっては全然森林の資源がない。例えば、香川県は森林の資源が非常に少なく、森林の資源があるのは、どちらかというと、九州地方にあり、神奈川県もまあまあ、山梨県はほとんど同じぐらいの資源量があります。

それに対して、横軸はその森林からどれだけの分量を木材生産していますかという図です。これを見ると、木材を生産している場所は、非常に偏っていることが分かって、特に多いのは九州の宮崎県、大分県、熊本県の3県で、この3県は突出しています。

次に出てくるのは茨城県や栃木県、そのほかにも秋田県、宮城県、青森県、岩手県という東北地方で、この3つぐらいが代表的な産地です。山梨県、神奈川県を見ると、木材の生産量は極めて少なく、現在、3億本の木を毎年切っているといっても、切っている場所は偏っています。



もう一つのデータとしてこのグラフですが、各県のスギの人工林と面積に対し、その中で植林したばかりの1年から10年までの若い森林の面積の割合がどれだけあるかという図ですが、これを見ると、先ほども言った九州3県にプラスして、鹿児島県、福岡県、佐賀県あたりが非常に大きな値を示している。九州の各県では、若い森林の面積の割合がどんどん増えてきており、若い森林ができるということは、そこを皆伐したということなので、基本的に日本の木材の生産を担っているのは、東北地方を含め、東京から遠い遠隔地の皆伐によるものだというのが言えると思います。

神奈川県の場合ですが、これは一つの例で、川崎市は森林環境譲与税をたくさん受け取っていますが、川崎市には森林環境譲与税が始まる前から木材利用促進フォーラムという組織がありました。川崎市としては、産地は問わず、木材をどんどん使いたくしょうということを前から実施しており、その中で、森林環境譲与税があるので、公共施設の木質化や民間建築物の木材利用への補助、他にも川崎駅前の「優しい木のひろば」

という非常に大規模なイベントを行っています。ちょうど昨日、そのイベントが行われたので、いらっしゃった方もいると思います。

2年前に行われたこのイベントですが、来場者数が3,430人で、この木のひろばに出店している人のリストを見ると、どういふところから木が出てきているのかが分かります。これを見ると、宮崎県や静岡県浜松市、秋田県、和歌山県といった、神奈川県から離れたところの人たちが木をたくさん出していることが分かります。

なぜかという、彼らは最初から木材利用促進フォーラムという形で多くの林産地と連携しながら木材を推進することで、産地は問わないことを明記している。

そういうことがあるので、都市に近い森林と木材生産を結び付けることは、そもそも難しい。消費者の需要は圧倒的に都市にあります。残念ながら、木材は都市から離れたところで生産されている。輸送距離では不利ですが、労働力と所有者の同意は得られやすい。丸太は重たくてかさばりますが、製材品にしてしまえば輸送が可能なので、中大規模の製材工場は、産地に立地していて、都市に売り込みに来る。都市は国産材を遠隔地から輸入していることが実態で、都市に近い森林に木材生産という機能が発揮するという状況にはなっていません。

なぜかと言えば、製材品はどうしてもコモディティとして、コンクリートや鉄と同じように、基本的には産地にラベリングされてない形で流通されているので、消費者にとっては、産地よりも価格や性能、外見がどうしても関心事になります。

今、南九州で皆伐が起きていますが、そこで何が起きているかを研究しています。過剰な伐採、造林未済地の増加、いわゆる伐採した後植林しない土地ですが、そういうところで土壌流亡や土砂崩れ、土砂災害、保水力の低下、洪水、水害が起きている。

森林も関係した近年の災害

- ・2014年8月豪雨
・斜面崩壊・土石流・流木 広島市で死者77人
- ・2017年7月九州北部豪雨
・斜面崩壊・土石流・流木 福岡・大分で死者・行方不明者42人
- ・2018年7月西日本豪雨
・斜面崩壊・土石流・流木・水害 死者・行方不明者271人（広島114人、岡山64人、愛媛27人）
- ・2018年9月台風21号
・強風・風倒木 大阪・京都を中心に死者14人
- ・2019年9月台風15号
・強風・風倒木 千葉県を中心に死者9人
- ・2019年10月台風19号
・斜面崩壊・土石流・流木・水害 死者105人（福島30人、宮城19人）
- ・2020年7月球磨川豪雨
・斜面崩壊・土石流・流木・水害 死者・行方不明者86人

皆さんご存じのように、近年、2014年の広島県の土石流、九州北部豪雨、西日本豪雨では271人の方が亡くなっていますし、2018年には関西に台風が襲ってきたことや、2019年には台風19号もありましたが、毎年100人以上の人が亡くなるような災害が起きていて、斜面崩壊、土石流、流木、風倒木といった、ほとんど森林がかかわっています。

特に、2020年7月に熊本県で起きた球磨川豪雨ですが、熊本県は林業がものすごく盛んな県です。そういうところで大雨が降ると何が起こるのか。そこで調べることができるということで、私が調べてきました。

球磨川は115キロメートルあり、流域面積は1,880平方キロメートルぐらいで、森林が84%占めています。ここで、どのような被害があったかについてですが、肥薩線というJRの鉄道の橋が流されました。また、道路が川に流されてなくなってしまったので、鉄道線路の上を舗装して車を通していている状況が今でも続いています。



この流域を走っていると、こういう景色が普通に見られます。これは、皆伐跡地で、こういった皆伐跡地が多くあり、そのすぐ下に集落があります。ここも、下が集落で、上が皆伐跡地で、皆伐跡地から下を見下ろすと、ガードレールまで林道がありました。上から巨大な石が落ちてきて、ここから崩れた土石が下にある家屋を押し潰し、人命にはかかわらなかったが、家が壊れてしまった。上から土石流が落ちてきて、片側だけ残ってもう片側が全部落ちてしまったところもあります。



また、林道の上に道がジグザグと入って木材を搬出するところもありますが、その道が原因で崩れているところが非常に多い。その崩れ方も、表面をペロっとはがすような感じで、土石が流れ下ってしまう状態になっています。

木材生産の現場では、重機が山の中をつづら折りに上り、木材を引きずり出してくるという方式で作業されていることが多いですが、そういうところから、土砂崩れが起きて、下流で水害になっている。一部、架線集材が行われているところもあり、これは道を通らないので、より自然に優しいやり方で集材しているところもありましたし、山の中に枝葉を残して、並べることは非常に効果的で、この方法で保全されている林地もありました。ただ、最近、バイオマス発電の工場に全部運び込んだら売れるという

ことで、全部根こそぎ運び出してしまうことが問題になっています。



皆伐跡地に植林している場所、していない場所はいくつもありますが、植林している場所はこのような状況になっています。左と右で新しさが違いますが、もともとはジグザグと入っていたことが見て取れますし、それが原因で植林したが、結局崩れてしまったという場所です。



大規模に伐採した後、植林しているところもありましたが、まばらになってしまい、うまくいっていないところもありますし、鹿の害もかなりひどいところでした。大雨で崩れた場所が点在している状況になっています。

今度は流木災害の問題ですが、流木災害は、川の増水とともに木が流れてきて、それが端に詰まり、水害になるというパターンですが、流木災害の流木はどこから出てきたのか。一つの例ですが、川が流れる範囲に擁壁があり、この擁壁の近くに人工林がありましたが、川が増水して、擁壁を乗り越え

てきたので、この人工林が洗い流されてしまい、ここに生えていた木が、全部洪水で下流に流されてしまった。災害前は、人工林が道と川の間にありましたが、災害後は半分流され、半分残っている形になっています。

今、一番困っているのは、川のすぐ横に道が付いていることがあります。川が増水してくると、川と道の間に存在している木が全部洗い流され、下流に流れてしまうということです。

国際的な標準の仕方では、川沿いには人工林を作ってはいけないことがルール化されていることが一般的ですが、日本の場合、残念ながらそういうルールがなく、土地の所有権さえあれば、川のすぐ近くでもどんどん植林してよろしいということを行ってきたので、皆さんもいろいろなところでそういう人工林を見たことがあると思いますが、川が増水によって全部流されることが起きています。

また、別のケースで、支流の土石流の例ですが、球磨川の下流部分に大きな川がゆったり流れていて、川沿いの道路に橋が架かり、さらに鉄道の線路や鉄道の橋がありましたが、この橋の下を流れている小さな川が土石流に襲われました。

そこは鉄道でしたが、上流から流れてきた土石や流木が橋に詰まり、その上をオーバーフローして土砂が流れ、道路上に積もっている状況で、大量の土砂が川にいったという状況になっています。



その川の上流を見ると、土石流が通過したところなので木がないですが、こういった木が下流に流れています。木の高さが高く密集しているところに土石流が流れ、この木を全部なぎ倒したことが明らかで、残っている木を見ると、根っこがむき出しになっていますし、木の中を洪水の水が流れた痕跡があります。保水力の限界を超え、土砂を押し流しながら雨が流れたことが明らかになっています。

現状では、私たちが木を使う暮らしを目指すことは素晴らしいですが、その木はどこから来たのかということになると、流域の森林ではなく、遠く離れた産地の山村に活力を取り戻すという手段になってしまっているという気がします。

それが、場合によっては過剰になってしまいます。皆伐も膨大な面積で行われており、需要がある以上、供給しなければならない状態になっていますので、持続的ではない伐採につながり、土砂崩れにつながるものが実際に起きています。

近くの森でああいうことをされてしまうことは、現実的ではないといえますか、避けたほうがいいと思っています。だから、流域の山村に都市に近い流域の山村を考えた場合は、原点に立ち返ると、流域で暮らす私たち市民が、近くの森林にどういう価値を見出すのかということで決まることだと思います。

かつては、私たちの暮らしは近くの森林から出てくる資源に大きく依存していましたので、そういう価値観のもとに、近くの森林が適正に管理されていた時代もありましたが、これからの時代は、それに戻るというよりも、大規模な木材生産は、担い手の確保が難しいことと、災害リスクがあるので、近くの森林では現実的ではない。小規模な木材生産は、マーケットもありますし、可能性があるということは、この後にも話が進ん

でいくと思いますし、それは素晴らしいことだと思います。

それ以外に、私たちの暮らしを豊かにする価値は、ほかにもあるのではないかと考えていて、一つは、場としての価値ではないかということです。

森林(生態系)の機能(サービス)

1. 生物多様性保全	・供給サービス 1. 食料(肉、魚、肉、卵、乳、きのこ) 2. 水(飲料、灌漑用、工業用) 3. 原材料(紙、繊維、木材、燃料、肥料、薬材) 4. 遺伝資源(動植物の品種改良、医薬品開発) 5. 薬用資源(動植物の抽出物、香料、天然染料) 6. 繊維資源(紙、繊維、皮革、毛皮、毛織物、ファッション)
2. 地球環境保全	・調整サービス 7. 気候調節(森林は地球温暖化を緩和し、気候変動を抑制) 8. 水質浄化(森林は水質を浄化し、水質を向上させる) 9. 土壌保全(森林は土壌を保全し、土壌を向上させる) 10. 水資源(森林は水資源を保全し、水資源を向上させる) 11. 土壌保全(森林は土壌を保全し、土壌を向上させる) 12. 気候調節(森林は地球温暖化を緩和し、気候変動を抑制)
3. 土砂災害防止/土壌保全	13. 気候調節(森林は地球温暖化を緩和し、気候変動を抑制) 14. 水資源(森林は水資源を保全し、水資源を向上させる) 15. 土壌保全(森林は土壌を保全し、土壌を向上させる)
4. 水源涵養	・生態・生態系サービス 16. 生態系サービスの提供(森林は生態系サービスを提供し、生態系サービスを向上させる) 17. 生態系サービスの提供(森林は生態系サービスを提供し、生態系サービスを向上させる)
5. 保健・レクリエーション	・文化的サービス 18. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる) 19. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる)
6. 快適環境形成	20. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる) 21. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる)
7. 文化	22. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる) 23. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる)
8. 物質生産	24. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる) 25. 文化的サービスの提供(森林は文化的サービスを提供し、文化的サービスを向上させる)

森林が、私たちにもたらしてくれるサービス、木のめぐみというものは、さまざまあることは皆さんよくご存じで、林野庁も、1番から8番のような価値があるとしています。桂川・相模川流域協議会では、生物多様性や土砂災害、土壌保全、水源涵養には非常に気を配って、これまで行ってこられたと思います。

ところが、一方で、現在の社会経済状況、あるいは国の方針では、地球環境保全や物質生産、つまり木材生産ということに、かなり重点がいつてしまっている。本来、全体のバランスを取らないといけないところに、そういう心配がある。これから私たちが、新しい価値として流域の森林に求めるものは、5番の保健・レクリエーションや7番の文化というところです。こういうところにも、もっと今以上に価値を見出していくという流れがあると思っています。

サービスの部分は環境省の整理ですが、水量の調節、水質の浄化、生物、生態環境域が大事な一方で、木材の生産や地球温暖化に注目がされています。これから大事なものは、レクリエーションや観光の場と機会、文化、芸術、デザイナーのインスピレーション、

神秘的体験、科学や教育に関する知識というところになっていくのではないかと考えています。今日の提案という形になります。

流域の森林の未来可能性

- ・流域で暮らす市民が、コロナ後の豊かな生活を求めて「**近くの森林**」に見出す価値とは何か
 - ・生物、水量(水害、水不足)、水質
 - ・「場」としての価値(楽しみの場、学習の場、運動の場、癒しの場など)
- ・**流域の大切な財産**と考える人が実質所有し、社会的共通資本として適切に管理する
 - ・「人」は、個人でも、企業でも、自治体でもよい
 - ・「実質所有」は、所有権である必要はない
 - ・社会的共通資本は、職業的専門家集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営される
- ・実質所有した人が中心となって、「場」としての価値を流域市民が享受できるようにする

流域の森林には、未来にものすごく可能性があると思います。私たちが生きていく中で、コロナ後ということもあり、豊かな生活をしたいという欲求は強まっていると思います。欧米では、そういうことは、大分前から言われていることですが、日本もようやく戦後の復興からそこまで来たと思います。そのときに近くの森林というものには、多くの価値が人々によって見出されることが欧米でも起きていますし、私たちも近いうちに起こるのではないかと考えています。それは、生物、水量、水害、水不足、水質はもちろんですが、場としての価値、楽しみの場、学習の場、運動の場、癒しの場ということが大事になってくる世の中が来るのではないかと考えています。

それを実現するためには、流域の大切な財産だと考えている人が、実質的にそこを所有することが、私はとても大事だと思います。今まで、そこに踏み込まずに、山主が離れたということだけを言ってきたところがあると思いますが、もう、所有してしまえばいいので、所有したのちに、それを社会的に共有して適切に管理することが大事です。

「人」と書きましたが、個人という意味ではなく、企業や自治体でもいいですし、この協議会でもいいですが、そういう主体が実質所有すればいい。実質所有ということも、

必ずしも土地の権利を登記簿上きちんと書き換えるということをする必要もなく、実質所有してればいい。つまり、今の所有者から全面的に委任されることでもいいということです。

大事なことは、社会的共通資本という言葉が言われている経済学者の宇沢弘文先生の言葉ですが、社会的共通資本は、職業的な専門家集団によって専門的知見と職業的な倫理観に基づいて管理、運営されるものだと言っています。こういうところをきちんとしていけば、貴重な住民の大切な財産として適切に管理できるだろうということです。

その人たちが中心となって、場としての価値を流域市民が享受できるようにすることは、今まで所有者がいるから、その所有者の許可がないと自由に利用できないといった、要するに住民としての自由なアクティビティの活動が担保できなかったと思います

すが、そういうものを享受できるようなアクセスや安全性といった、たくさんの課題があると思います。

そういう形で行っていくことが、未来可能性につながるのではないかとということで、皆さんのヒントになればと思い、最後に紹介しました。

以上になります。ありがとうございました。



エ 事例発表①

「水源環境保全税による神奈川県取組」

〈神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課〉

神奈川県では、水源環境を保全・再生するため、平成19年度以降、県民の皆様から水源環境保全税をいただきながら、施策を推進しています。

県では、昭和22年の相模ダム建設以来、60年以上にわたって水源開発に取り組み、平成13年、宮ヶ瀬ダムの完成によって、ようやく水源の確保に区切りを付けました。

この間の急速な人口増加と都市化の進展により、丹沢などでは手入れ不足による森林の荒廃、水域では生活排水による水質汚濁といった県民生活にかかわる環境問題が顕在化しました。

こうして、県の水資源対策は、水量を拡大することから、水量の維持と水質の向上へと転換期を迎えました。

これらの課題に対し、県では平成9年度から水源の森林づくり事業に着手するなど、早い段階から対策をしてきましたが、将来にわたり、

良質な水を安定的に確保するためには、自然環境が再生可能なうちに従来の枠組みを超えた新たな仕組みを行うことが必要と考えました。

水源環境保存税の導入の検討については、神奈川県地方税制等研究会から、生活環境税制の考え方が提言された平成12年にさかのぼります。

県は、この提言を受け、施策のあり方についてさまざまな主体との意見交換を重ね、平成17年11月に20年間の取組などの方向などについて、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」としてまとめました。

施策実施に当たっては、5年ごと、4期の計画に分け、今年度は第3期かながわ水源環境保全・再生実行計画の最終年、全体計画では15年目に当たります。施策の財源となる水源環境保全税は、個人県民税の超過課税方式ですが、均等割で年300円、低所得者層への負担緩和の視

点から、所得割においても0.025%の税率上乘せをしています。納税者一人当たりの平均負担額は、年額で約890円、単年度税込規模は、平均40億円です。

また、来年度からは、第4期の計画を実行するため、超過課税の適用期間をさらに5年間延長することが、本年10月の県議会で採決されました。

施策の対象地域は、主に山梨県及び静岡県の県外上流域を含めたダム上流域を中心とした水源保全地域としています。

現在、推進している第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に係る特別対策ですが、森林の保全・再生施策として約132億円、水源環境への負担軽減施策として約54億円、そのほか、施策を支える取組として約14億円、5か年計画の合計で約200億円です。

森林の保全・再生について、1番から5番の取組概要を紹介します。



水源の森林づくり事業は、水源エリア内の荒廃が進む私有林を県が適切に管理、整備することで、水源かん養など、森林の持つ公益的な機能の向上を目指すものです。



丹沢大山の保全・再生対策では、野生生物の生態や捕獲等に関する専門知識等を有するワイルドライフレンジャーによるシカの捕獲や、ブナの葉を食べて育つブナハバチの防除、シカによる採食を防ぎ、森林土壌を保全するなど、公益的機能の高い森林づくりを目指しています。



森林土壌の保全においては、近年の頻発化・激甚化する自然災害に対する強化が必要です。台風などによる森林の崩壊地では、土木的工法も取り入れた対策を推進し、土壌の流出防止に取り組めます。



また、森林所有者自らが行う整備を促進するため、間伐材の搬出を支援しています。

森林資源の有効利用を図るとともに、民間主体の持続的・自立的な森林管理の確立を目指しています。



地域水源林整備事業は、地域水源林エリアにおいて、市町村が主体的に取り組む森林整備を支援し、荒廃が懸念される地域水源林の整備を推進する事業です。整備実施後には下草の成長が見られ、水源かん養などの公益的機能の向上に寄与しています。



水環境に係る取組について、生活排水による水質汚濁は環境負荷となります。県は、公共下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備を主体的に推進する市町村に対し、整備費の補助を行っています。

施策開始からの14年間における流域市町村への支援の状況ですが、地域水源林整備費では約25億円、生活排水対策をはじめとする水環境の取組では約97億円、総額で約122億円の市町村補助を行ってきました。



これまでの水源環境保全・再生の取組による成果を見てみると、シカの管理捕獲を行っている箇所でのシカの生息密度の推移では、シカの個体数は減少傾向を示し、生息密度が低下した森林では、林床植生の回復傾向が確認されましたが、丹沢山地全体での林床植生の回復には至

っておらず、長期的・持続的な取組が必要です。



平成15年度に実施した人工林現況調査では、グラフの黄色と赤で示す手入れが行われていない森林は全体の52%にまで及んでいましたが、平成27年度には19%まで減少しました。



森林整備による植生の経年変化は、整備直後、1年後、5年後と見ていくと下層植生が回復し、土壌保全が図られている状況が確認できます。

水環境ですが、施策開始前に問題視されていたアオコは、湖へのエアレーションの設置、生活排水処理の促進など、継続的な取組により、現在、異常発生はありません。

生活排水処理率について、ダム集水域の処理率は、施策開始前の44%から72.6%へと大幅な向上を見せています。

一方で、近年残っている整備箇所は、山間の急峻な地形であるなど、課題も確認されています。

最後に、山梨県と連携して行っている県外上流域における取組について、平成24年3月に山梨県と締結した協定に基づき、相模川水系全体の流域環境保全に向けて、2つの共同事業を実施しています。

まずは、森林整備ですが、荒廃した人工林を

針広混交林へと誘導する荒廃森林再生事業とともに、広葉樹の植栽による広葉樹の森づくり推進事業を進めており、おおむね順調に進捗しています。

取組の2つ目は、生活排水対策ですが、桂川清流センターに設備を設け、リン削減効果のある排水処理を行うことで、全リン濃度を低下させ、河川に放流しています。

これらの事業開始から9年、神奈川県が負担する事業費は約4億2,000万円で、事業実績と

しては、1,700ヘクタール以上の森林整備と、生活排水対策では目標としている放流水の全リン濃度0.6mg/lを達成しています。

このように、水源環境保全・再生施策の取組によって、着実な効果が見られています。施策大綱の終了まであと5年、将来にわたる良質な水の安定的確保に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

オ 事例発表②

「やまなしの森林環境税」

それでは、やまなしの森林環境税についてご説明します。

【森林環境税の導入】

社会経済環境の変化に伴い、民有林の中には整備が行き届かず、荒廃が進み、森林の持つ多様な公益的機能の低下が懸念されています。

山梨県では、県民の暮らしを支えるかけがえのない山梨の森林を、健全な姿で未来に引き継ぐために、平成24年4月から「森林環境税」を導入し、公益的機能が発揮される森づくりを進めています。

【森林環境税の仕組み】

対象者	税額	課税方法
個人	・ 県内に住所のある方 ・ 県内に事務所、事業所または営業所を設けている方	年額500円
法人	・ 県内に事務所、事業所または営業所を設けている法人等	均等割額の3%相当額

はじめに、森林環境税の導入経緯ですが、森林は、洪水や土砂災害から県土を保全して、県民の生命財産を守るとともに、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、私たちの暮らしと切り離すことができない、極めて重要な機能を有しています。

このような森林の持つ公益機能の恩恵は、将来にわたり、良好な状態に維持する必要がありますが、民有林の中には整備が行き届かず、荒廃が進み、森林の持つ多様な公益的機能が十分に発揮できない恐れが生じています。

こうしたことから、県民の暮らしを支えるかけがえのない山梨の森林を、健全な姿で未来に引き継いでいくため、平成21年、学識経験者や

〈山梨県富士・東部林務環境事務所〉

専門家等で構成する環境と森づくりを考える税制懇話会を設置し、検討が行われました。

その結果、山梨県では、森林及び環境の保全に係る県民税の特例に関する条例を制定し、平成24年4月から森林環境税を導入しました。

森林環境税を活用した取組についてご説明します。

【森林環境税を活用した取り組み】

森林環境税を財源に3つの基本施策を掲げ事業に取り組んでいます。

【基本施策（事業）】

- ① 多様な公益機能の維持・増進を図る森づくり
 - a. 荒廃森林再生事業
 - b. 崖山再生事業
 - c. 広葉樹の森づくり推進事業
- ② 木材・木質バイオマスの利用促進
 - a. 甲斐の木づかい推進事業
- ③ 社会全体で支える仕組み
 - a. 森林体験活動支援事業
 - b. 県民参加の森林づくり推進事業

表にあるとおり、3つの基本施策を掲げて取り組むこととしています。

1の多様な公益機能の維持・増進を図る森づくりでは、森林の持つ多様な公益機能の維持・増進を図るため、森林の整備に取り組むこととしています。

2の木材・木質バイオマスの利用促進では、学校施設で県産材を使用した学習用備品の利用促進に取り組むこととしています。

3の社会全体で支える仕組みでは、環境教育の一環として行う森林体験活動や、民間団体が行う森林整備活動の推進に取り組むこととしています。

ここで、1の施策にある3つの事業について、もう少し詳しくご説明します。

まず、荒廃森林再生事業です。この事業は、荒廃した人工林において、間伐作業を行い、木の成長を促進するとともに、針葉樹と広葉樹とまじりあった森林に誘導することを目的としている事業です。

この整備により森林内の樹木や地表の植物の生育状況が良くなることで、水を蓄える機能や土砂崩れを防ぐといった本来森林の持つ機能を高めることができます。

次に、里山再生事業です。長期間放置され、藪化し、荒廃した里山林において、不用木や、ツル、竹などを除去することにより、明るく開放的な里山林に再生することを目的とした事業です。この事業により、里山景観が改善されるとともに、林内の見通しが良くなり、動物が人の生活環境に侵入することを防ぐ効果も期待できます。

次に、広葉樹の森づくり推進事業です。天然更新が困難となっている森林に広葉樹の苗を植栽することにより、健全な森に回復することを目的とした事業です。広葉樹が成長することで、水を蓄える機能に土砂崩れを防ぐ、本来森林の持つ機能も高めることができます。

以上が、事業の内容です。

ここからは、富士・東部林務環境事務所内のこれまでの実施状況についてご説明します。

まず、管内の概況についてですが、富士・東部林務管内は山梨県の東部に位置し、1都3県に接しており、行政区域は4市2町6村にまたがり総面積13万ヘクタール、山梨県全面積の3割を占めています。

管内の水系については、大きく2つに分かれており、丹波山村、小菅村に位置する多摩川水系で、山中湖を水源とする桂川水系に分か

れています。

それでは、管内での森林環境整備事業の実施状況を説明します。

平成24年から令和2年まで実績として、荒廃森林再生事業、2,951ヘクタール、里山再生事業、320ヘクタール、広葉樹の森づくり推進事業、18ヘクタール。合計3,289ヘクタールに及ぶ森林整備を実行しました。

甲斐の木づかい推進事業では、12団体で使用する学習机234基の購入を助成し、森林体験活動推進事業では27団体に助成を行いました。

それでは、森林整備事業について、実施状況を写真で紹介します。

【実施状況】 a 荒廃森林改修事業



まず、はじめに荒廃森林改修事業の状況です。施工場所は、都留市大野地内のヒノキの造林地で、植林してから52年が経過し、込み合った薄暗い森林となっていました。本事業を導入し、間伐の実施後に太陽光が森林内に差し込み、下草や広葉樹の生育も活発になり、森林の持つ機能も高めることができました。

【実施状況】 a 市営森林改修事業



続いて、施工場所が富士河口湖町河口地内のスギとヒノキの造林地です。これも、同様に

森林内に太陽光が差し込むようになりました。

【実施状況】 a 荒廃森林整備事業



施工場所は、道志村川原畑地内のスギの造林地です。同様に森林内に光が入るようになりました。

【実施状況】 b 里山再生事業



次に、里山再生事業です。

施工場所は、大月市賑岡町地内の里山林で、長年手入れがされず、灌木が繁茂し、林内が荒れてしまい、不健全な状態となっていました。本事業を導入し、灌木を整備した後は、林内が明るくなり、里山らしい景観が回復することができました。

【実施状況】 b 里山再生事業



施工場所は、小菅村小菅地内の里山林です。ここも、灌木の繁茂により、不健全な状況とな

っていました。このため、不要な灌木を整理し、景観の回復を図りました。

【実施状況】 c 広葉樹の森づくり推進事業



最後に、広葉樹の森づくり推進事業です。

施工場所は、道志村竹之本地内です。灌木、ツルの繁茂により、木が生育できなかったところに本事業を導入し、カエデ、桜といった高木性の広葉樹を植栽し、公益機能の発揮される安定した森林への移行を図りました。

ちなみに、写真に白いものが写っていますが、これはシカ等の被害から苗木を守るシカ除けのネットです。

【実施状況】 c 広葉樹の森づくり推進事業



施工場所は、西桂町下暮地内です。ツルの繁茂により木が生育できなかったところですが、この場所にカエデを植栽しました。

なお、平成24年3月に、山梨県と神奈川県が締結した公共事業協定に基づき、山梨県内の桂川流域で荒廃森林再生事業及び広葉樹の森づくり推進事業について、神奈川県から一部負担をいただき、事業を実施してまいります。これからも山梨県では、森林環境税を利用しながら、荒廃した森林の解消に努めてまいります。

力 事例発表③

「国の森林環境譲与税の流域市町村における活動状況」

〈市民部会 倉橋 満知子 氏〉

先ほど、蔵治先生からも説明がありました
が、私からは、桂川・相模川流域の市町村の取
組について説明させていただきます。

ただいま、神奈川県の水源環境保全税、山梨県の森林環境税の説明がありました。この間、10数年たっておりますが、大分間伐が進み、きれいになった森を見ることが多くなり、それは成果だと思っています。

さて、令和元年度から森林環境譲与税という税が施行されていますが、皆さんの中でこの森林環境譲与税のことを知っている方、どのくらいいらっしゃるのか。会場では2人いらっしゃいましたが、神奈川県の水源環境保全税も13年やっておりますが、知っている人は2割程度で少ない。森林環境譲与税に至っては、多分、ほとんどの方が知らないのではないかと考えております。

でいただきたいと思います。

続いて、桂川・相模川流域の森林環境譲与税の詳しい金額等ですが、山梨県10市町村、神奈川県は9市町村あり、各市町村を伺い、聞き取りをしてきました。

[illegible]

その中で、山梨県の場合、10市町村の中で、500万円以下の市町村が6町村、500万円以上1,000万円が2市、1,000万円以上が2市となっています。

神奈川県は9市町村ありますが、500万円以下が5市町村、500万円以上1,000万円が1市、1,000万円以上が3市となっており、一番多くもっているのが、相模原市です。相模原市を除くと、両方の県とも大体似たような数字になります。

人口比ですが、山梨県と神奈川県と比べると、桁数が一桁違ってきます。金額が同じくらいということは、山梨県の場合はほとんどが森林ですので、森林面積によって、金額が決まっているということになります。



出典：林野庁Webサイト(https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html)

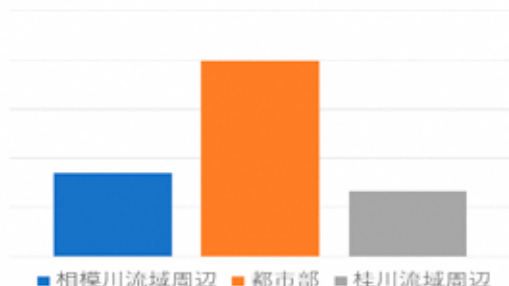
令和6年度から森林環境税が始まりますが、国民の納税義務者1人当たり1,000円で徴収し、約6,200万人が対象となりますので、毎年620億円ぐらいとなります。その税を、今度は全国の都道府県、市町村に配分されて譲与されます。それが、森林環境譲与税になります。

これについては、林野庁のホームページに
詳しいことが書かれていますので、ぜひ読ん



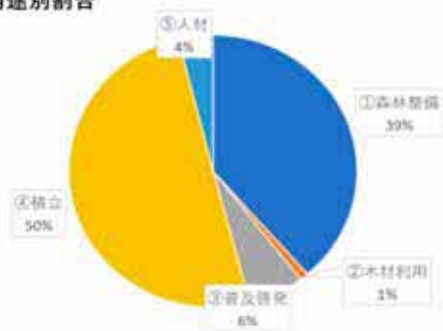
都市部参考として、横浜市と川崎市を出していますが、こちらは桂川・相模川流域にはありませんが、横浜市が1億4,000万円、川崎市が5,600万円で、人口も一桁違っています。

都市部と桂川・相模川流域周辺の予算比較



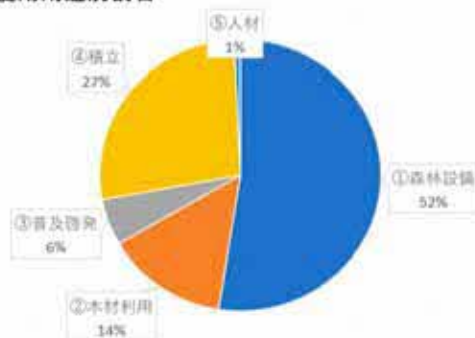
これをグラフにしますと、都市部が横浜市と川崎市の総額となっており、相模川流域周辺が神奈川県各市町村、桂川流域周辺が山梨県となっています。山梨県と神奈川県と合わせても、都市部に届かない金額になります。横浜市の金額が、山梨県と神奈川県とほぼ同じぐらいです。

桂川周辺使用用途別割合



山梨県の内訳ですが、これは、山梨県の使用用途別割合グラフに表わしたのですが、青色が森林整備、黄色が積立金で、山梨県の場合、ほとんどが森林整備と積立金となっています。

相模川周辺使用用途別割合



神奈川県の内訳ですが、森林整備は水源環境保全税が進んでいる一面があり、どちらかというと、森林整備よりも林道整備や近隣の住宅地近くの伐採が多い。そのため、森林整備ではなく、森林設備という形になっていますが、整備が少なかった。

横浜市と川崎市にも聞きましたが、横浜市の場合は、全額数年先の小中学校の建て替え時の内装代に使うということで、全部、基金として積み立てており、一銭も使っていません。川崎市の場合は、木材の利用を推進しており、公共施設の木質化などの補助金といった事業に使っています。

川崎市の場合、北海道からの木を使っているという話もありますが、国も国内産を推薦していますし、神奈川県も県産材を推薦しています。

聞き取りをして感じたことですが、全体として、市町村の格差があり、事業に限界が出ているように思います。そして間伐で切り出した木を無駄なく使って植林した木を育てるというサイクルには見えてきませんでした。年々迫ってくる、気候変動や温暖化防止のためにも、上流と下流、都市部の森林環境譲与税による市町村や県境を超えた取組が必要だと感じました。そして、都市部での木材利用に地産地消として、水源地の木を積極的に使用することや、啓発事業の取組に期待したいと思いました。

以上、報告です。ありがとうございました。



キ トークセッション①

「森の現状と課題」

〈北都留森林組合 参事 中田 無双 氏〉

山梨県の小菅村から、こちらにお邪魔させていただきました。森の環境ということで、今の森の現状と課題という形で、少しお話をさせていただきます。

今日お伝えしたいこと



1.流域の森の現状と課題

- ・ナラ枯れ被害が発生中
- ・人工林（スギ・ヒノキ）の間伐は推進中
- ・異/多業種・流域連携推進が大切

2.提案

- ・子供たちに自然・森林体験を！
～上野原市からのご提案～
- ・木を使う暮らしを！
～森林環境譲与税の有効活用のご提案～

3.皆様と繋がること

本日、伝えたいことは、流域の森の現状がどうなっているかという話ですが、一つ心配事として、ナラ枯れの被害が山梨県も今かなり広がってきている。これどうしようという話の一つと、人工林のスギ・ヒノキの問題が、森林環境税や水源環境保全税、皆様のご支援のおかげで、かなり間伐が進んでいますから、安心してくださいという話です。

また、他業種や流域連携がまだまだ足りないので、林業、森林の問題を考えた場合に、これはすごく大きなキーワードになってくると思っていますので、その辺の話をします。

2つ目は、提案として2つあります。

1つは子どもたちに自然・森林体験をさせましょうという、上野原市からの提案です。木を使う暮らしという中で、これまで幾つも出てきましたが、森林環境譲与税をどうやって活用していくかという話をし、最後に、会場の皆さんとどうやってつながっていくことができるかを楽しみにして、お話をさせていただきます。

まず、自己紹介ですが、東京都足立区で生まれ、今は、人口700人の小菅村に住んでいます。

自然に関心を持ち始めたのは、大学のあるときに、当時の東京の水がおいしくなかった。大学が静岡県でしたが、そこは空気も水もおいしいということに気付いたことが、最初の原点でした。



最初、本屋に就職しました。本が好きで本屋に入ったが、読むのではなく、売るのが仕事だと言われ、当たり前だということで、忙しく楽しく仕事をしていました。なぜか、今、この森林組合で仕事をさせていただいております。

いろいろなことをやらせていただいております。昔はモデルをしていました。若いころはコカ・コーラのCMにも出ていました。最近では、グラビアの仕事も忙しくて、林業関係の雑誌から声が掛かると表紙を飾ったりすることもあります。



私たち山で働く者の最大のライバルは、国の特別天然記念物、絶滅危惧種とも言われているニホンカモシカです。推定10万頭から20万頭位と言われていますが、住民票がないから正確には分からないのですが、実は我々のほうがこの動物よりも数が少なく、今、4万5,000頭位です。みなさんが山を歩いているとき、ニホンカモシカには出会うことが出来るかもしれませんが、山の木を切っている木こりに会うことは、まず難しいかと思います。つまり、非常にめずらしい生き物が、今皆さんの前で話をしているので、最後まで話を聞いてください。

日本林業の現状

プラス面

- ・森林蓄積の増加
- ・自給率の回復
- ・スギ需要の拡大
- ・バイオマス発電の増加
- ・国産材利用の合板増加
- ・クリーンウッド法成立
- ・森林認証の増大
- ・公共建築の木造化法成立
- ・間伐必要性が広まった
- ・森林環境譲与税スタート

マイナス面

- ・住宅着工数の下落
- ・木材価格長期下落
- ・林業従事者の減少
- ・間伐技術の単純化
- ・森林所有者の所得少
- ・**再造林の放棄**
- ・育林合理化が進まない
- ・森林管理技術の低下
- ・持続可能な森林経営？
- ・環境への配慮不足

日本は成長した森林を活かす時代

日本林業の問題点を簡単にお伝えすると、日本人の人口が減っているので、家を建てる人が少なくなっているというマイナス面がある一方、バイオマス発電といった、木のいろいろな使い方が増えてきているプラス面もあります。今まで山に捨ててきたものがお金になることは、我々にとっては、すごく良い話です。

森林環境譲与税という、先ほど2割ぐらいの人しか知らないのではないかという話がありましたが、国民全員で森の問題、森の予算を確保しましょうということは、大変ありがたい話で、これをどうやって活用していくかが、これからの大きな課題だと思います。

蔵治先生のお話にありましてとおり、再造林がされないで放置されてしまっている、はげ山のままに置かれてしまっているものが、どんどん増えていることは非常に大きな問題ではないかと思っています。



この地図を見てもらうと、山梨県側のちょうど真ん中、緑で濃く塗ったところは、私たちが管理している山になります。



桂川・相模川流域協議会が作成したこの流域マップですが、富士山から始まり、河口の平塚市、茅ヶ崎市までがひとつの流域と一目で流域がイメージできる地図は少ないのではないかと考えており、すごく大好きな地図です。

私が住んでいるのは小菅村ですが、東京都と埼玉県にくっついています。多摩川源流と言われているが、一つの集落が相模川の流域にかかっています。



小菅村はこのような地形です。私たちが住んでいる村の上には、本当に誰も住んでない。電車がいないものですから、本日の朝も車で出てきましたが、相模原市は広いと思いました。端から端まで走らせてもらいましたが、この大きな街とつながることができたら、いろいろなことができるのではないかと、わくわくしました。

1.北都留森林組合の概要

- ・上野原市、小菅村、丹波山村 1市2村の広域森林組合
- ・管内面積24,499ha（日本の森林面積の約1/1,000）
- ・組合員数1,903名
- ・理事12名、監事3名、事務職員2名、技能職員18名
- ・事務職員、技術職員は全員月給制
- ・東京都と神奈川県に隣接している県境地域
- ・県境を越えた流域連携に力を入れている

・神奈川県 津久井郡森林組合 とは2004年10月より業務提携締結
・平成29年度 津久井郡森林組合
施業実績 搬出間伐4ha 作業道開設798m 切捨間伐9ha
・平成29年度 東京都森林組合 施業実績 切捨間伐9.4ha
・森林中金 FRONT80(2012年採択)・森力基金(2016年・2020年採択)

北都留森林組合ですが、1市2村の広域森林組合で、管内の森が2万5,000ヘクタールです。これは、日本の森林の0.1%ですが、すごく広いです。これを、どうやって管理していくかを今考えていますが、県境を越えて神奈川県の津久井郡森林組合（現：さがみはら津久井森林組合）とも仲よくさせていただいています。

北都留森林組合の経営理念は、「森を中心とした持続可能な流域循環型社会の実現」です。これを、どうやって実現していくかを考えていますが、自分たちだけではできないので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

次に、ナラ枯れの被害ですが、原因としてカシノナガキクイムシという5ミリメートルぐらいの小さな虫ですが、これが異常発生しています。この虫が木に入ると、フラスという木から粉がいっぱい出てしまいます。そして、葉が真っ赤に変色し、枯死してしまいます。これがものすごい勢いで増えているのが、今の心配事です。

人工林については、一生懸命に間伐を行っています。切り過ぎではないのかと皆さん心配するかもしれませんが、3年たつと下草が生えてきて、明るい森になり3年たつと下草が生え健全な森へ生まれ変わります。一言で言うと、林業とは暗い森を明るくすることが仕事であると皆さんに説明しています。

森林環境譲与税への私見

- ・私有林人工林面積割5/10 人口割3/10 林業就業者割2/10
山梨県には1%しか配分されない！
- ・森林を持たない大都会の市町村にお金が集まる！
いかに流域内の森林へ活かしていくことができるか？
仕組みづくりが必要となる ⇒ **【流域連携】**
- ・『新たな都市と山村連携』推進に期待！
情報発信力を付け上流の森を下流の都市に知ってもらう
- ・「木を使うことが森を守る」
「上下流姉妹都市（友好都市）締結」
文化交流 → 環境交流 → 産業交流 へと発展させたい

森林環境譲与税の使い道への議論が必要あり！

異業種、多業種の流域連携推進の話ですが、先ほどからお話されている森林環境譲与税は、私たち山村地域に配分される金額は非常に少ない。配分率でいうと森林面積（私有林人工林面積）が5割、人口が3割、山で働いている人は2割です。これを計算すると、山梨県には全国で集めたお金の僅か1%しかこない。これでは何もできません。本日は人口がとて多く森林環境譲与税がたくさん配分されている神奈川県の皆様とどのように繋がることのできるか、その方法を見出したいと思っていました。

その中で、木を使うことが森を守るのではないかということを、皆さんと考えていきたいと思っています。

北都留森林組合が目指す林業

木材生産と環境保全の両立した調和のとれた林業を目指す
「好ましい森林とは、気象災害に対して安全性が高く、生産性に優れ、長期的に見て需要への弾力性が高く、生物多様性が高く、景観的に優れ、かつその維持管理が低コストで済む森林である」

森森隆彦氏著『林業がつくる日本の森林』築地書館

- ・目標林型
「**経済林**」⇒ 再生産力を落とさない長伐期で持続可能な森林管理とし、環境保全との調和を常に考えながら需要への弾力性が高く、利用価値の高い材の生産を持続的にできる森づくりを目指したい
「**生活林**」⇒ ナラなどの有用樹を育て主に木質バイオマスエネルギーやキノコ原木などの生産を短伐期で繰り返し利用できる森づくりを目指したい
「**環境林**」⇒ 炭素貯蔵量が高く、生物多様性が高く、土壌構造が発達し、水源涵養機能が高い老齢段階の森をモデルとした森づくりを目指したい

森林組合では、木材生産と環境保全の両立した森をつくることが使命だと思っています。

3つの森の目標林を考えており、経済林は、森を切って植えて育ててということを繰り返します。生活林は里山で、昔ながらの広葉樹を中心とした森を生かしていきます。環境林は、この山の木は出すことができない、山に置いておくしかないというところを、水源の森として管理していくことで、ゾーニングを考えています。

流域連携の可能性

- ・ 県境を越え連携することにより木材需要に応える流域木材の**安定供給**が可能となる！
 - ・ 県産材から**流域材**利用へ
 - ・ 山・森と消費者をつなぐ取り組みを強化
- 上流の木を使うことで上流の水源の森は守られる

木材生産者 ⇒ 木材加工業者 ⇒ 木材消費者
それぞれを繋いでいくことが大切

森について 関心 → 理解 → 行動

流域連携の可能性ですが、とにかく多くの皆さんに関心を持ってもらうことが最初だと思っており、理解をしてもらい、最後は行動に移してもらうことをどうしたらできるかということ、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

提案に入ります。

1つ目は、上野原市からの提案で、本日皆さんにお配りした資料の中に、チラシが1枚入っていますが、来年度の4月に上野原市に配分される森林環境譲与税を使って、初めて流域の子どもたちであれば、誰でも無料で森の体験ができるツアーを企画しました。日付が入っていないですが、これから皆さんと相談してから日付を決めていきます。これにぜひ、地域の子どものさんに参加いただきたいと思います。

ただし、1年目は上野原市でお金を用意しますが、2年目からは皆さんの市町村に配分

されている森林環境譲与税を同じように活用いただき、ぜひこの事業を継続いただければということをお願いしています。

2つ目に、木を使う話ですが、森の中に設置したブランコなどで遊ぶ森林体験活動や、森の中での読み聞かせなど子供たちへ森の大切さを伝える森林インストラクターとしての活動も行っています。また、積木広場を用意して積み木で遊ぶことや、会議を森の中でやると、また、これが楽しいです。ぜひ、来年は森の中で、このような会議ができれば素敵だなと思っています。

他にも、相模川の河口、最下流にある平塚漁業協同組合と、一番上の森林組合と一番下の漁協が手を組んだらどんな面白いことができるだろうかということで、実は丸太でイカダレースを企画し、実際に作ったイカダを海に浮かべてみたら、沈んでしまい中止となった失敗がありました。これは危険だということで、今改良中ですが、そのようなことも行いながら、流域の中で様々な方々と楽しみながらつながっていければと思っています。

最後ですが、水と空気は流域内で循環しますが、それ以外にも文化や産業や人、木もお金も循環する森を中心とした持続可能な流域循環型社会を桂川・相模川流域協議会の皆さんと作っていきたいと願っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。



ク 事例発表⑤

「神奈川県産間伐材の利活用と木材のサプライチェーン再構築」 〈一般社団法人さがみ湖森・モノづくり研究所 代表理事 淵上 美紀子 氏〉

さがみ湖森・モノづくり研究所の淵上と申します。法人名が長いので、皆さんからMORIMOと呼んでいただいております。よろしくお願いいたします。

もう一社の代表であるエコナノクラブでは、エコ洗剤の製造・販売をしています。

私からは、なぜ流域を意識するようになったのかというお話をさせていただきます。



相模湖の湖畔に私どもの事務所はありますが、今から約20年前は相模湖の水質があまりきれいではありませんでした。相模湖商工会の中に洗剤委員会を立ち上げ、エコ洗剤の企画と開発をすることになり、このことがきっかけで、山中湖の上流である忍野八海から神奈川県の下流である相模湾に流れる水質のことが気になるようになりました。

また、NP0法人緑のダム北相模の会員として、相模湖近くの嵐山というプレジャーフォレストの横にある山での森林保全活動に私も参加させていただき、間伐した森と間伐してない森の違いや、間伐しても捨て間伐になっていて、活用されてない現実を知り、何とかしたいと思うようになりました。

ある時、小学校の机の天板を見る機会があり、外材の合板であったことにショックを受けました。市域の約6割が森林なのに、なぜ外材の合板なのかと疑問を感じ、相模原市の提

案型協働事業に、小学校1年生のときにももらった机の天板を6年間使い、最後は卒業証書にしてプレゼントするという案を出したことが採択され、3年間の事業ですが、机の天板を作ることになりました。事業としては、総合学習の時間内に1年間のカリキュラムを組み、小学校の周りの自然や地域の森林の話、実際に森に行って間伐体験、木の実で時計づくりなどの森林環境学習を行いました。

この活動が評価され、2015年から環境省などの支援を受け、2017年から教育委員会の事業として、本格的に天板を製作することになりました。

しかし、その当時、集成材の工場が神奈川県になかったので、他県の工場に丸太を持ち込み、天板の製作をするという状況がありました。地域材を生産から加工まで市内で完結するために、相模原市緑区藤野にMORIMO木工所を設立したのは、そのような経緯からです。地域の広葉樹で製作した無垢の天板を市域の小学校に届け、環境学習の指導をする「森の机事業」が本格的に始まりました。



子どもたちの表情を見ていただくと分かるように、新しい天板であれば、誰でもうれしいことは当たり前ですが、森林環境学習として新しい無垢の天板が地域の森林や公園、街路樹などの伐採木を活用して製作されていることをお話しています。子どもたちにとっても、自然の大切さや、毎日使う机などからものを

大切にすることを育むにあたり、小さいときからこういった机で勉強することがとても大切だと思います。子どもたちからは、「教室が明るくなった」、「字が書きやすくなった」、「学校に来るのが楽しくなった」、「勉強ができるようになりそう」などの感想や、「机を大切に使います」と嬉しい声がありました。

子どもたちに環境学習しているときに気になることは、「木を切っているの」という質問が意外に多いことで、間伐をすることの意義や、大きくなり過ぎた木は伐採して、新たに植林をしていくことの意義を話しています。毎日使う机から、モノを大切にすることや地域の自然に興味や関心を持ってもらえたらと思っています。

机の天板製作で出る端材を利活用



子どもたちは筆圧が強いので、針葉樹ではなく広葉樹で天板を製作していますが、天板の製作時に端材がたくさん出ます。その端材で積み木やパズルなどの木のおもちゃなどを製作していますが、それ以外は薪になっていました。それを新しい試みで7種類の高さの材でモザイクパネルにして、カウンターとして商業施設に活用することができました。

森の資源を下流のまちで使ってもらう取り組み



先ほどの動画にもあった隈研吾さんのデザ

インの東京都渋谷区の鍋島松濤公園のトイレですが、これは建築家やデザイナーが公共トイレを設計するプロジェクトで、5つの個室の内装材にさがみはら津久井産材が使われました。従来は、製材過程で出る樹皮付きの材は薪になっていましたが、机天板加工時に出るバタ材や間伐材が有効活用されました。



これは、森のイノベーションラボFujino、通称「森ラボ」といって、藤野駅の近くにできたテレワークセンターです。もともとは市の会議室棟だった建物をリノベーションしていますが、以前使用していたソファや大きなテーブルなどに地域のスギ材を組み合わせ、アップサイクルすることができました。

森を動かすということでは、いろいろお話があるように、川上から川下で、何とかしてみんなと一緒にやっていきたいということで、水源地である「さがみはら津久井産材」を使用したいとの声を聞くようになってきました。

空き家などの改修から、たまたま神奈川新聞に載ったのですが、サッカーのチームが木造スタジアムを作りたいというお話もありました。これから徐々に、川上から川中、川下に連携して、こういう木造でいろいろなものを作っていきたいというお話が進み始めました。

まとめとして、一番初めは水源地の水質を守るところから始まっていますが、いろいろな方とのつながりでものづくりができたことや、人づくりということで、地域の皆さんに働いていただくことが、だんだんできるようになりました。まちづくりという意味では、相模原市緑区青山で、20年間で大きくなる広葉樹

の苗を育てており、こういったもので、これから森づくりをしていこうかと活動しています。

森・川・海はつながっています。水質を守るためのエコ洗剤の事業と、森を守るためのモノづくり事業は流域でつながっています。

これからも、県産間伐材を利活用することを流域全体で皆さんと考えていく形で、生産から製材、加工、販売までのサプライチェーンを構築して、流域全体が元気になるような活動を進めていきたいと思っております。



キ 閉会のあいさつ

〈事業者部会 横須賀市上下水道局浄水課 中川 光一氏〉

閉会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

桂川・相模川流域協議会と横須賀市上下水道局とのかかわりについて説明しますと、相模川を水源として水道水を供給している神奈川県企業庁、横浜市水道局、川崎市上下水道局、神奈川県内広域水道企業団、横須賀市上下水道局の5事業者が事業者部会に加入しており、現在は、横須賀市上下水道局が幹事を務めています。

横須賀市は、県南東部の三浦半島に位置する人口約38万5,000人の市ですが、市内に大きな水源がありませんので、市内給水量の約98.5%が相模川の水です。相模大堰と寒川取水堰で取水し、約30キロメートル離れた横須賀市へ送っています。

また、横須賀市の隣の三浦半島最南端に位置する三浦市の水道水は、横須賀市から導水していますので、すべて相模川の水です。

本日の流域シンポジウムは、流域と密接につながりのある、森と木がテーマでした。振り返りますと、令和元年10月の台風19号の豪雨では、横須賀市も水利権を保有しております城山ダムで、緊急放流を初めて実施し、相模川流域の市、町への情報伝達に遅れが生じるなどの課題が明らかになったことは皆さまの記憶に新しいことと思います。

そこで、国土交通省と河川管理者、ダム管理者、横須賀市上下水道局を含む関係利水者は、台風などによる洪水に備え、緊急時においても、事前に放流することを可能にすることなどを定めた、「相模川水系治水協定」を令和2年5月に締結しています。これは、本日、国土交通省の方が、机の上にチラシを配付していただいた「流域治水プロジェクト」の1つとなっています。

本日の流域シンポジウムにおいては、桂川・相模川流域への貴重なご意見を頂戴したこと、誠にありがとうございました。

本日の流域シンポジウム開催結果を、今後の協議会の活動に反映するよう努力するとともに、皆さまにおかれましても、協議会の活動に引き続きご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。



基調講演をしていただいた蔵治先生、トークセッションにご参加の皆さま、ご質疑いただいた皆さま、また、最後までご参加、ご視聴いただいた皆さまにお礼を申し上げて、閉会のあいさつを終わります。

本日は、誠にありがとうございました。

<当日の展示の様様>



<桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況（第1回～第20回）>

	日 時	テーマ	会 場
第 1 回	(1996) H8.3.16	桂川・相模川流域の交流と連携の序章	(大月市) 大月市民会館
第 2 回	(1996) H8.11.23	上流域からの発信	(富士吉田市) 富士五湖文化センター
第 3 回	(1998) H10.2.14	流域環境保全プログラムの発信	(海老名市) 海老名市文化会館
第 4 回	(1999) H11.3.7	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～	(相模原市) 相模原市けやき会館
第 5 回	(2000) H12.3.5	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～	(都留市) 都留市文化会館
第 6 回	(2000) H12.11.3	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～	(寒川町) 寒川町民センター
第 7 回	(2001) H13.11.18	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう	(旧津久井郡相模湖町) 相模湖交流センター
第 8 回	(2002) H14.12.8	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～	(大月市) 大月市民会館
第 9 回	(2003) H15.11.8	蛇口の向こうの森を考えよう ～飲み水はどこからどこへ～	(横浜市) 横浜市情報文化センター
第 10 回	(2004) H16.11.27	豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～	(富士吉田市)山梨県郡内地 域産業振興センター
第 11 回	(2005) H17.11.5	桂川・相模川の未来を創ろう	(相模原市) サン・エールさがみはら
第 12 回	(2006) H18.11.12	—桂川・相模川水系— 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～	(上野原市) 上野原文化ホール
第 13 回	(2007) H19.11.23	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農業のかかわり～	(愛川町) 愛川町文化会館
第 14 回	(2008) H20.11.8	変わりゆく富士山 ～桂川・相模川の源～	(富士河口湖町) 勝山ふれあいセンター
第 15 回	(2009) H21.11.21	都会が支える水源林の未来 ～流域材の活用～	(横浜市) 神奈川中小企業センター
第 16 回	(2010) H22.9.25～26	『川は誰のものか』	(厚木市) 相模川三川合流地点
第 17 回	(2011) H23.11.5	いのちをつなごう ～最上流部で暮らすいきものたち～	(忍野村) 忍野村生涯学習センター
第 18 回	(2012) H24.11.24	川のをを聞こうよ 桂川～相模川	(相模原市) 相模女子大学
第 19 回	(2013) H25.10.26	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～	(山中湖村) 山中湖村公民館
第 20 回	(2014) H26.12.7	夢枕獭さんの面白い川の話と 川の自然の楽しみ方	(寒川町) 寒川町民センター

＜桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況（第21回～第27回）＞

	日 時	テーマ	会 場
第 21 回	(2015) H27.12.6	桂川から相模川へ 清く豊かに川は流れる ～森は海の恋人～	(大月市) 大月市民会館
第 22 回	(2016) H28.11.27	守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然 ～せいかいはちがいできている～	(相模原市) ソレイユさがみ
第 23 回	(2017) H29.12.17	いのちの源・水を守ろう ～桂川・相模川の里山と川のあしたを考える～	(都留市) 都留文学大学
第 24 回	(2018) H30.9.24	ウナギが棲める相模川を目指して ～相模川からウナギがいなくなる日がくる？～	(相模原市) ユニコムプラザさがみはら
第 25 回	(2019) R01.11.10	海洋汚染とプラごみを知ろう ～私たちのできることから始めよう～	(茅ヶ崎市)茅ヶ崎市役所 コミュニティホール
第 26 回	(2020) R02.10.25	プラスチックごみはどこから？ ～川から、街から、私たちの生活から～	(富士吉田市) 富士山科学研究所より オンライン配信
第 27 回	(2021) R03.12.12	森を動かす ～わたしと森の関係・木を使う暮らし～	(相模原市) ユニコムプラザさがみはら 集合とオンライン配信

＜過去のシンポジウムのポスター（第22回（2016年度）～第27回（2021年度））＞



4 上下流交流事業

報告者：市民部会代表幹事 日向 治子

<目的>

桂川・相模川上下流の青少年・親子が交流を深め、豊かな水を涵養する森に親しみ、森・川を含む水環境をたいせつにする心を養うことを目的とする。

<実施内容>

第1回 「水ガキ養成講座」

令和3年7月24日（土）9:30～15:00

相模川 神川橋下流（寒川町）河原

桂川・相模川さがみ地域協議会の事業と連携

※新型コロナウイルスの感染拡大のため、山梨県からの参加は見送りになった。

事業内容については桂川・相模川さがみ地域協議会の活動報告を参照のこと

第2回 「川を知ろう！山を知ろう！皮むき間伐体験」

令和3年8月21日（土）9:30～15:00

※新型コロナウイルスの感染拡大で中止。記念品（木のコースター）を参加者に送った。

5 環境調査事業

(1) 身近な水環境一斉調査

(報告者：宮野 貴)

ア はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005 年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第 18 回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6 月 6 日)に参加する形で実施したものです。今年度は新型コロナウイルスの影響でしたが、約 5,400 地点で調査が行われ、流域協議会では 45 人が参加し、桂川・相模川流域を中心に 131 地点で調査しました(表-1 参照)。

イ 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目である COD(化学的酸素要求量)を 3 回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

ウ 今回の調査結果の概要

各調査地点の COD の中央値(3 回測定した真ん中(2 番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2 に示しています。

今年度は、例年に比べ低い値になりました。

エ 特集：相模川湘南地域協議会の状況

(寄稿：小林一樹)

当地域協議会では、今年度に相模川および金目川水系に属する 11 河川について、51 地点の測定を実施しました。初期には、引地川水系を含め 18 河川を測定していましたが、会員の高齢化等もあって現在の状況になっています。本年の参加者は 10 名で、当初からの参加者もいれば、前任者と交代して参加した人たちもいます。

COD の測定値は年により変化がありますが、全体のトレンドとしては低下傾向にあるようです。また、各水系は毎年ほぼ同じように変動しているので、河川固有の状況より自然環境の影響の方が大きいと思われます。

尚、当地域協議会では日頃より「さむかわエコネット」や「NPO 法人 暮らし・つながる森里川海」等の環境団体と協力して活動しています。

表-1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	43	60	103
他流域	0	28	28
計	43	88	131

表-2 調査地域毎のCOD中央値の平均

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	1.4	3.5	2.6
他流域	-	3.9	3.9
計	1.4	3.6	2.9



(2) 石倉カゴによるウナギ分布調査

(報告者：岡田 一慶)

世界的全国的にウナギの生息数は減少している。

2013年に、環境省はニホンウナギを絶滅危惧1B（将来的に絶滅が危惧される種）に指定した。2014年には、国際自然保護連合がニホンウナギ、アメリカウナギを絶滅危惧1Bに指定した。ヨーロッパウナギは、すでに絶滅危惧1A（緊急に絶滅が危惧される種）に指定されている。

相模川のウナギのシラスの調査は、北里大学海洋生命学科 吉永龍起准教授が毎月シラスの調査を行っているが、相模川のウナギはどうなのか、生息域や生息数などは実はよくわかっていないことが多い。相模川でシラス調査以外に、ウナギの調査が行われていないことが要因と思われる。本調査は、下流域におけるウナギを保護するための基礎的データを収集するために行う。多自然川づくりの一環としてウナギの寝床となる石倉カゴの有効性を検証する。

<調査内容>

調査期間 2021年4月～2021年11月

調査場所 茅ヶ崎市萩園地先

調査方法 石倉カゴによる分布調査

調査回数 5月10日 6月9日 9月21日 11月18日の4回

調査日	ウナギ個体数	クロコ個体数
5月10日	6	3
6月9日	7	0
9月21日	8	0
11月18日	2	0

<調査結果>

石倉カゴ1基（1m×1m×0.5m）での調査であったが、複数のウナギだけでなくクロコ（ウナギの稚魚）も確認できた。相模川で石倉カゴがウナギの寝床となることは確かなことであり、相模川下流域は多くのウナギが生息していると思われる。ただ、石倉かごに多くのウナギが確認できたことは、相模川での自然のウナギの寝床が少なく、人工的な石倉かごに集まったことも考えられる。

調査結果には、ミナミテナガエビやモクズガニなど、ウナギのエサになる生物が多数確認できた。

来年度も継続して調査しデータを収集する。この調査に参加していただいた水産技術センター内水面試験場工藤さん、神奈川県事務所の米山さん、遠藤さん、流域協議会の有井さん夫妻、中門さん、峯谷さん、田中さん、河野さん、井上さん、本内さんに感謝します。



ウナギ調査記録		天候	気温 (℃)	水温 (℃)
調査日時	5月10日(月) 10時00分～11時20分	晴れ	(失念)	(失念)

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		モクズガニ		ミナミテナガエビ	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
47.1	129	12.1	39.4	6.2	105.2	2.0	4.1
41.9	99	16.9	107.7	5.9	87	1.8	3.2
61.3	357	13.1	47.8	5.8	90	2.1	5.1
44.2	124	12.7	39.2	5.1	60.5	2.1	4.8
38.5	68	10.4	24.7	6.0	91.5	1.9	4
62.6	452	9.2	18.3	6.2	123	1.6	3.1
7.0	0.6	13.5	53.7	5.5	86	1.6	2.8
7.3	0.3	9.5	20.8	5.3	59	1.7	2.4
6.0	0.2			4.9	51.5	2.0	4.3
9体	1230.1	8体	351.6	4.8	50	1.4	1.5
		クロベンケイガニ		4.4	31.5	1.4	1.8
		体長 (cm)	重量 (g)	4.0	24.5	1.3	1.3
		1.6	2.7	5.5	75.5	2.3	5.5
		2.1	4.8	5.4	74	2.1	4
		2体	7.5	5.2	60.5	2.1	4
				5.3	81.5	1.6	2.5
				3.3	11.5	2.2	5.7
				2.3	4.5		
				1.2	1.5		
				19体	1168.7	17体	60.1
総計							
捕獲数				重量 (g)			
55体				2,818.0			

調査地の周辺



石倉カゴでの採捕



採捕した水産動物（抜粋）



ウナギ調査記録		天候	気温 (℃)	水温 (℃)
調査日時	6月9日(水) 10時00分～11時00分	晴れ	24	21

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		ミナミテナガエビ			
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
42.7	93	11.5	30	2.0	6	1.5	2
48.4	164	10.6	29	2.5	8	1.8	3
49.2	156	9.4	2	2.5	10	1.8	4
35.3	52	13.9	60	2.4	8	2.0	5
33.7	47	12.8	43	2.2	5	1.8	4
49.7	184	13.7	46	2.4	9	1.6	3
63.0	392	9.7	22	2.0	5	1.4	2
7体	1088	16.3	92	1.8	5	1.6	2
クロベンケイガニ		14.2	70	1.9	5	2.1	6
体長 (cm)	重量 (g)	13.9	59	1.9	6	1.9	5
2.1	7	15.2	76	2.1	7	1.5	3
1.9	4	8.8	15	1.8	5	1.5	2
1.8	4	11.2	32	1.4	2	1.7	4
3体	15	10.0	20	1.9	4	1.4	2
モクスガニ		14.7	74	1.6	3	1.3	2
体長 (cm)	重量 (g)	15体	670	1.8	4	(残り69体)	159.8
1.8	2.3					100体	300.8
1体	2.3						
ミゾレヌマエビ							
体長 (cm)	重量 (g)						
0.8	0.5						
1体	0.5						

総計	
捕獲数	重量 (g)
127体	2,818.0

石倉カゴでの採捕



採捕した水産動物（抜粋）



ウナギ調査記録		天候	気温 (℃)	水温 (℃)
調査日時	9月21日(火) 10時00分～11時00分	晴れ	25	22

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		ミナミテナガエビ		クロベンケイガニ	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
32.7	48	11.7	33	5.7	3	2.8	23
52.6	198	8.3	11	4.4	2	2.5	17
56.2	286	12.0	35	5.0	2	2.4	15
47.3	161	8.1	11	3.9	1	2.4	14
39.1	74	6.9	6	4.6	2	2.6	18
43.2	100	5体	96	4.6	1	2.0	13
32.0	50			3.7	1	1.9	13
28.3	32			4.2	2	2.2	16
8体	949			4.6	2	8体	129
モクスガニ				3.7	1		
体長 (cm)	重量 (g)			4.2	1		
6.1	99			6.4	5		
5.1	56			3.7	1		
4.0	32			3.4	1		
3体	187			3.9	1		
アカテガニ				15体	26		
体長 (cm)	重量 (g)						
0.8	0.5						
1体	0.5						

総計	
捕獲数	重量 (g)
40体	1,401.0

石倉カゴでの採捕



採捕した水産動物（抜粋）



ウナギ調査記録		天候	気温 (℃)	水温 (℃)
調査日時	11月18日(木) 10時00分～11時00分	晴れ	15	10

計測結果					
ウナギ		ミナミテナガエビ		マハゼ	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
47.0	139	7.0	4	8.3	5
23.0	29	5.2	1	1体	5
2体	168	4.5	1	モクズガニ	
		4.5	1	体長 (cm)	重量 (g)
		4.8	2	2.0	2
		5.9	2	1.5	1
		4.5	1	2体	3
		5.1	2		
		4.5	1		
		4.2	1		
		14体(非常に小さい)	(測定不可)		
		24体	16		
		ミゾレヌマエビ			
		体長 (cm)	重量 (g)		
		2体(非常に小さい)	(測定不可)		
		2体	0		

総計	
捕獲数	重量 (g)
31	192.0

石倉カゴでの採捕



採捕した水産動物（抜粋）



(3) 地下水・湧水調査

(報告者：中門吉松)

ア はじめに

流域の保水力向上の実践として地下水利用、湧水地点の現状調査を行なった。今年度は、相模川下流域の地下水利用について、外部からの協力依頼があり対応したので紹介する。湧水調査については、道志川流域の湧水調査を再度行って会報誌で紹介した。他に、環境省の湧水保全ポータルサイトの「湧水保全・復活ガイドライン」で示された資料（湧水の現況調査で得た情報を記録する湧水カルテ）を基に、継続調査している事例を紹介する。

イ 調査の概要

(ア) 相模川下流域の地下水の塩水化研究に協力

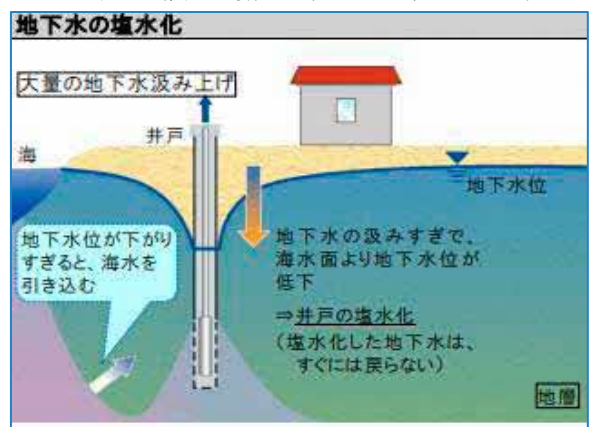
桂川・相模川流域協議会HPのお問い合わせフォームと寒川町環境課を通じて、筑波大学大学院修士生から、研究している「相模川下流域での地下水と河川水の関係」（相模川下流域の地下水の塩水化）について、相模川下流域で環境活動している中での協力依頼があり対応した。

何らかの理由で地下水位が下がると、海水が地中に引き込まれ、陸側にまで入り込む。これが「地下水の塩水化」という現象である。

相模川下流域では、1950年代から工場誘致が活発に行われ、新工場の建設が行われ、用水型工場が多く進出し、水源としていずれも地下水が利用された。工業用水源は深井戸が利用され、記録によると平塚地区では深度60～85mにおける帯水層から収水された。寒川地区では、100m以浅の地下水が揚水され、付近までの被圧面地下水も揚水され、収水層深度は45～65m、85～100mとなっている。地理的な環境から、その供給源は相模川水系のものと考えられる。地下水の塩水化は緩慢に進行するので、利用者が気づくのは経済的、社会的に大きな障害が発生してからである。1960年頃は、富士市等ごく限られた海岸地帯での地下水障害とみなされたが、1965年を過ぎると、多くの臨海工業地帯でこの現象が起これ地域全体の産業活動に重大な支障をきたす恐れが生じた。相模川下流域では、東海大学が湘南地区の地盤沈下調査を行っており、温地研が調査協力する過程で地下塩水化が確認された。

原因については、東海大学の海水進入説と温地研の化石海水上昇説が対立し議論となったが、当時の揚水量を4割程度削減することで沈静化傾向となった。現在は、神奈川県が地下水採取量調査を行い、地盤沈下調査結果として公表しており、地下水の過剰採取による地盤沈下の防止を図ることで、塩水化対策がなされていると考えられる。

相模川下流域の地下水に関連する資料の紹介や、下流域で湧水調査を行っている中で、浅井戸からの自噴水が多く見られたので、寒川町の民有地内にある浅井戸を調査して報告した。



「農業地域における持続的な地下水利用の手引き」(農林水産省)

(イ) 神奈川県における気候変動影響・対応策による聞き取り調査に協力

相模川下流域（相模湾沿岸地域）での事業（神川橋下河原でのカワラノ

(4) 梅花藻生育状況調査

(報告者 清水 絹代)

- 1 調査 (日向治子・清水絹代)
昨年度調査した梅花藻生育地域の生育状況を調査した。

- 2 調査箇所・時期
・富士の湧水地域：忍野村・西桂町・都留市
・5月～11月

- 3 生育状況確認調査

- (1) 忍野村：忍野八海周辺・桂川

ア 昨年とほとんど変化なし。池からの水路には、元気な梅花藻の株と多くの花が見られた。

イ 桂川は、水量が有り流れが早いので、大きな株が長く伸び、川面に多く生育している。



(忍野八海周辺・桂川)

- (2) 西桂町

ア 桂川からの農業用水取水口周辺は、今年も梅花藻の復活は見られない。

イ 桂川公園水路は昨年数株見られたが、今年は梅花藻の生育は全く見られない。

ウ 滝入川（源流は三ヶ峠山周辺）の梅花藻は、昨年より少し大きくなった株が数ヶ所見られる。

エ 西桂浅間神社の湧水池は、流れが速く大きな梅花藻の株が数個揺らいでいる。



(滝入川)



(浅間神社)

- (3) 都留市

ア 鹿留地区：東電鹿留発電所周辺水路

昨年は大きな株が多く見られたが、今年は2株程度しか見られない。

イ 夏狩地区4ヶ所

(ア) 長慶寺敷地内3ヶ所は流れが速いので、管理が行き届いておりヘドロは全くなく、昨年同様、梅花藻の花で水面が覆われている。門前池は毎年10月頃から細い葉が無くなり、茎のみが見られる。(原因不明)

(イ) 水路は他の植物に覆われ、梅花藻は少ない。

ウ 十日市場地区（湧水池2 農業用水路2 柄杓流川）

(ア) 都留市上水道第一源水からの水路

昨年より少し株が少ない。流れが速いので、ヘドロも無く元気な株が川面に広がっている。

(イ) 都留文科大学水生生物観察池・水路

池は管理不足で（コロナ渦で保全活動無し）、芹や芦・クレソンが茂り、梅花藻の株は減少、花も少ない。

水路の外来藻は少なくなったが、昨年あった大きな株は少なくなっている。

(ウ) 農業用水路

大きな株はなくなり新しい小さい株が3ヶ所見られる。



(長慶寺)

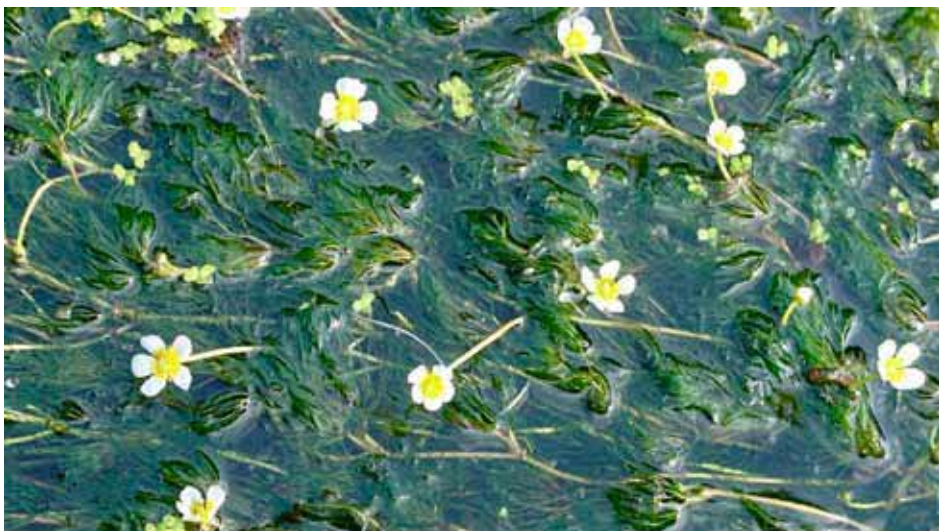


(都留文科大学水生生物観察池)

*** 梅花藻（キンポウゲ科キンポウゲ属）（山梨県絶滅危惧種Ⅱ類）**

冷水（15℃）・清流にのみに生育する。一つの株が成長し髭のように長く伸び、長いものは1 m以上になる。開花は6月から11月頃までで、水中から花茎を伸ばして白い梅に似た花を付ける。

流れの速い場所では水中で流れに揺らぎながら咲くが、流れの少ない生育場所によっては、開花時期が終わると茎だけになってしまう。消滅しても、茎が切れて流れ着き根を張って成長するので、特に水路の梅花藻は、生育状況に変化がある。



(梅花藻)

6 プラスチックごみ調査・削減事業

報告者：市民部会代表幹事 日向治子

1 事業目的

マイクロプラスチックについての話題がメディアを賑やかしています。

そのマイクロプラスチックはどこからくるのでしょうか。ポイ捨てや、散乱ごみが、川へ流れ込み海に運ばれます。

川ごみ・海ごみに多く含まれるプラスチックごみについて、上下流の地域住民、自治体が相互に現状を理解し、意識向上に努め、マイクロプラスチックの発生源となるプラスチックゴミの発生抑制を目的とします。

2 啓発・教育活動

<大磯海岸での体験活動>

子どもたちと、マイクロプラスチックとはなにか、今後どのようにこのマイクロプラスチックをゼロに近づけていくのかを一緒に考える機会として、横浜市立瀬谷小学校と大磯海岸での体験活動を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大期になり、実施を断念した。

<各種団体との連携>

山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト、全国川ごみネットワークなどとの情報共有や、協力参加を行った。詳しくは、各種団体との連携の項を参照されたい。

<桂川・相模川クリーンキャンペーンのビブスの制作>

かねてから、野外での活動時のビブスの必要性が言われていた。今年度、クリーンキャンペーンを中心に、各種の野外活動時に着用できるビブスを 70 枚制作した。



7 会報誌の発行

(報告：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課)

桂川・相模川流域協議会では、活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ113」を年2回発行しています。今年度は、第47号(2021年10月)及び第48号(2022年3月)を発行しました。

第47号では、7月に実施された「上下流交流事業」の様様を巻頭で報告しました。また、今号より「桂川・相模川流域の湧水を訪ねて」の連載が始まり、今後、地下水・湧水調査で訪れた流域の湧水地を紹介していきます。その他、シリーズとなっている、「桂川・相模川の植物シリーズ」、「桂川・相模川の水生昆虫シリーズ」では流域に生きる植物や生物を、「相模川水系の魚たち」では相模川に生息する魚を紹介しています。なお、残念ながら、長らくご愛読いただいた「エコのつぶやき」は今号で連載終了となりました。

第48号では、「森を動かす～わたしと森の関係 木を使う暮らし～」と題して12月に開催された「第27回桂川・相模川流域シンポジウム」の概要を巻頭で報告しました。また、各市町村における森林環境譲与税を活用した取り組み状況も紹介しています。その他シリーズとなっている「川の記憶を訪ねて」では焼津について取材した内容を、「山梨百名山」では権現山を紹介しています。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



あじえんだ113第47号



あじえんだ113第48号

8 ホームページ運営事業

(報告者：中門吉松)

(1) 事業内容について

流域協議会の活動及び関連する市民、事業者会員等の活動を積極的に発信するとともに活動の成果を広く公開し、多くの人がこれを元に活動を広げていけるように、ホームページ運営並びにホームページ内に資料フォルダー（アーカイブ）を設定して情報発信と掲載内容の更新を行った。

新型コロナ禍で事業の自粛等により情報収集が難しいが、運営方法の見直しと同時に流域環境保全活動のタイムリーな紹介をすることで流域協議会への理解と参加に繋がるような運営を進めていきたいと考えています。

(2) 画面のビジュアル化

ア トップページが文字だけの表示を見直して、流域シンポジウムで使用したイメージイラスト（安斉氏作成）を配置して、桂川・相模川流域協議会の活動がイメージできる内容にした。



イ サブページにカワラノギク保全活動などを追加して事業ごとに活動が確認できるようにし、活動内容については YouTube の動画を貼り付けて活動がイメージできるように心がけた。

カワラノギク保全活動



”相模川での絶滅危惧種カワラノギク保全活動”

(3) 情報発信について

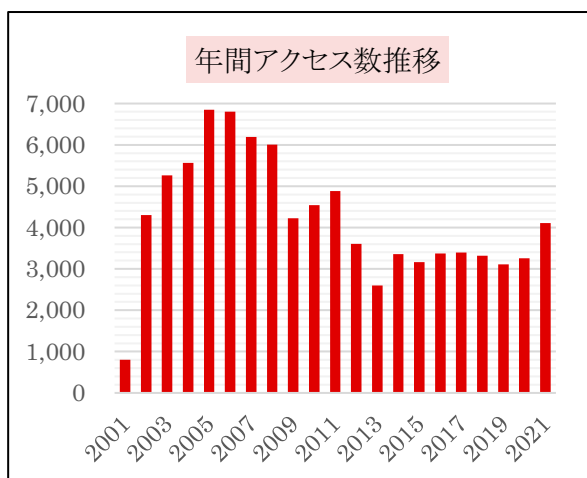
タイムリーな情報発信を心がけて、年度内に合計 61 回の新着情報を発信し、お知らせ欄、関係するサブサイトに内容を記載した。別ページで確認できる更新履歴の中でも YouTube の動画が見られるように配慮した。行事予定表については、会員が活用できるように会議、事業予定などをもれなく発信した。表示については、時系列の一覧表で行ったが、更に会員が活用しやすいように幅広く意見を頂きながら必要な修正を行っていききたい。

情報発信として行った内容			
情報項目	前期	後期	備考
新着情報	34 回	27 回	タイムリーな情報発信 を行うことができた
行事予定	16 回	23 回	
活動報告・会報誌等	発行後、速やかに掲載して活用を図った		
流域シンポジウム等	前年度内容の紹介、事前の PR を適時掲載した		
サブページの充実	ページごとに内容を加味して更新した		
Google フォーム活用	流域シンポジウム、市民部会などで作成した		

(4) アクセス数について

アクセス数は情報伝達のバロメータとして捉え、活動のさらなる活性化の一助とすべく運営事業発足時からの年間アクセス数推移表を表示した。

【年度別アクセス推移】



【年度別アクセス数】

年度		年間 アクセス数	累計 アクセス数
西暦	和暦		
2001	平成13	800	800
2002	14	4,299	5,099
2003	15	5,266	10,365
2004	16	5,561	15,926
2005	17	6,853	22,779
2006	18	6,803	29,582
2007	19	6,190	35,772
2008	20	6,008	41,780
2009	21	4,226	46,006
2010	22	4,540	50,546
2011	23	4,880	55,426
2012	24	3,609	59,035
2013	25	2,597	61,632
2014	26	3,360	64,992
2015	27	3,160	68,152
2016	28	3,374	71,526
2017	29	3,394	74,920
2018	30	3,317	—
2019	令和1	3,110	—
2020	2	3,253	19,142
2021	3	4,109	23,251

(5) まとめ

今年度は活動のタイムリーな情報発信を目標として運用を行った。

多くの方がリピータとして HP を訪れて情報の共有化に繋がることを意識して、画像や YouTube による動画を多用してより見やすく、楽しめる内容を心がけて運営した。

結果、微増ではあるがアクセス数が上昇傾向に転じてきたと感じられる。

9 地域協議会の活動

2021年度

相模川さがみ地域協議会活動報告

カワラノギクお花見

報告者 市村 里江

昨年も今年も孫たちを連れて、お花見に参加させてもらいました。11月13日秋晴れの日でした。もし、私たちが何も手をかけていなかったら、これらの花々は見ることがかなわなくなると思うと、河原のあちこちに咲く可憐な花が愛おしく思われます。

私は一年を通して、このお花見と種取り、種蒔きくらいしか参加できていないものですから、いつも地道に、本当にコツコツと草刈りをし、管理してくださっている皆さんに心から感謝ですし、頭の下がる思いです。



今年のお花見は特別なイベント（昨年はしし鍋、その前は焼き芋）はなかったですが、代わりにゴミ拾いをしました。コロナの影響でしょうか？ゴミがいつもより少ないように思われました。こどもたちは、競って拾い集めていました。

お花見解散後、子供達と川遊びに興じ、気持ち良い晴天の秋空を満喫しました。

流域探訪1 仏果山

報告者 新井 康和

12月の中旬、仏果山に登ってきました。有井さんご夫妻、岡田さん、倉橋さん、市村さ

んと私の総勢6人で、仏果山に登った。この日も晴れた良い天気でした。

仏様の名がつく山と聞き、なだらかで何の苦もなく登ること出来ると思っておりましたが、急な階段から始まり痩せ尾根があり、岩がけはチェーンにすがって登りました。登りは2時間余り、下りも同じ道を辿り2時間未満で往復出来ました。



頂上には、鉄骨の展望台があり、遠く筑波山、丹沢、蛭が岳の山並み、ランドマークやベイブリッジと横浜の港や街並み、また新宿の副都心に立ち並ぶビル群と360度の展開が望めました。

仏果上人が座禅を組み修業したところ、また、清川村産業観光課の宮ヶ瀬湖周辺ハイキングマップによると、仏果山の（いわれ）は吉野朝時代の昔、仏果上人によって清川村煤ヶ谷の正住寺が開基され、金剛山と号した。時に天授6年（1380年）のこと。その上人が、この山で座禅修業したことから、いつしか「仏果山」と呼ばれるようになった。と記されています。



今回も有井さんご夫妻に植物や立木の説明を受け、楽しく充実した一日を過ごすことが出来ました。

流域探訪2 南山を登りながら、世代を越えて交流を楽しむ

報告者：白鳥 淳子

さがみ地域協議会企画の『南山探訪』に初めて参加させて頂きました。会の倉橋さんや岡田さんがお声かけして下さったときは、とても嬉しかったです。と言いますのも、私は登山が大好きですが、子どもが生まれてからは一度高尾山をケーブルカーで登ったきりでしたので、登山がしたくてうずうずしていました。有り難いことに、小さい子どもも参加OK、お友達も誘っていいと仰って頂いたので、お友達の3家族を誘って一緒に参加させて頂きました。

待ち合わせは鳥居原ふれあいの館。道の駅のようなお店があり、人も大勢賑わっていました。ここは、宮ヶ瀬ダムを間近で見下ろせる場所でした。ダムのコバルトブルーと空の青の色合いがマッチして、なんとも言えない綺麗な景色を作り上げていました。スタート地点から景色に癒され、気分上昇です。



22名全員集合して、さあ、出発！みんなワイワイ話しながら張り切って登り始めました。先頭を歩いてくださったのは、道案内人であり、生き物の博士でもある有井さん。子どもたちのペースに合わせて、のんびりペースでリードしてくれました。ですが、幼児は30分も経つと疲れてきてしまい、ペースダウン。そんな時も、ベテランの皆さんが元気づけの声をかけてくれたり、休憩を多めにしてくれたり、手をつないであげたりとベテランの方たちが上手に子どもたちの気分を乗せさせながら歩いてくださいました。親子だけだとやる気が落ちてしまっていたと思いますが、みんなで登ると登山はこんなに楽しいものだと実感しました。また、所々でベテランの方々が様々な木や植物、虫などを解説してくださり、若いママさんたちは興味津々。子どもたちも、自分が気になる話はしっかり耳ダンボで聞いていました。特に驚いたのは、木や植物の種類の多さです。これまで、登山をしながら木や植物を観察したことがなかったので、



今回ベテランの方たちに木や植物について教えていただきながら登山が出来、大変勉強になりました。

結局、予定していたお昼までに頂上に辿り着けず、中間地点の権現平で昼食となりましたが、そこは開けた広場になっていて、昼食を取るには丁度よいところです。立派な展望台もあって、横浜方面の光景が一望できました。昼食とおやつを食べたら、子どもたちも

エネルギーチャージ！みんな歩いて出発地点に帰ることが出来ました。

解散後、子どもたちは「また山登りみんなでやりたいね」「今度は〇〇くんも誘いたい」など口々に話していました。世代を越えた交流登山は、楽しい思い出の一ページとなりました。

このような素晴らしい企画を考えて下さったさがみ地域協議会の皆様には、心から感謝申し上げます。またの企画を楽しみにしております！

相模川さがみ地域協議会の記録

2021年

4月7日	カワラノギク種まき
4月14日	さがみ地域協議会総会
7月24日	水ガキ養成講座
9月16日	第1回 zoom 会議
10月20日	第2回 zoom 会議
11月13日	カワラノギクお花見
11月17日	第3回 zoom 会議
11月27日	流域探訪 南山
12月15日	第4回 zoom 会議
12月16日	流域探訪 仏果山

2022年

1月8日	カワラノギク種取り
1月19日	第5回 zoom 会議
2月16日	第6回 zoom 会議
2月23日	石老山市民の森見学
3月8日	石老山市民の森について 相模原市と意見交換
3月16日	第7回 zoom 会議

その他 通年のカワラノギク圃場の草刈り等の管理日数について詳細な記録は載せないが、100日を超える日々を有井さん夫妻が行っている。

水ガキ養成講座

報告：岡田 一慶

寒川町神川橋下流で、恒例の水ガキ養成講座を開催した。主催はさがみ地域協議会で、湘南地域協議会とNPO法人暮らしつながる森里川海(以下、森里川海)が共催だ。



スタッフを含めると、参加者は100人を越える人気のある事業なので、湘南で活動している彼らと連携することは、水ガキ養成講座を事故なく楽しく実施するために必須なのだ。地域の連携がなければ水ガキ養成講座は成立しない。

テント、ライフジャケット、筏、ガサガサに使う手網、観察用水槽など軽トラックに満載して参加するのは森里川海の仲間達。彼らは朝6時から準備している。8時頃になるとスタッフがどんどん集まってくる。湘南地域協議会やさがみ地域協議会のメンバーだ。

新井さんや中門さん、小林さん、河野さんが道案内の幟を交差点に立てたり、テントを設営したり、筏を組み立て準備する。仮設のトイレの手配は、毎年峯谷さんが担当する。カヌーの準備は岡田が担当する。手持ち受付はさがみ地域協議会の市村さん、倉橋さんが担当する。今回は参加者の体温検査をすることになった。手の空いたスタッフは全員見守り隊になる。このような役割分担は何年もやっているのだから、自律的に動けるのだ。

参加者が集まり、子供の声が騒がしくなってきた。いよいよカヌー体験試乗会といきもの調べが始まる。臼井さんがウキウキした表情で注意事項を話している。ライフジャケットの着用はマストなのだ。



カヌー試乗会の会場はワンドである。流れがほとんどなく、水深も浅い。スタッフが見守る中で、子供はのびのびカヌーに乗っている。初めは、カヌーは真っ直ぐ進まないでバタついているが、少しすると慣れて得意げな表情で漕いでいる。大人はできるだけ手出しはしないで見守ることにしている。これは高度な対応の仕方だ、スタッフが整わなければならない。

いきもの調査は、岸辺の草陰で手網を使いガサガサすくって小魚や水生動物を捕まえる。ヌマエビやモクズガニ、ヌマチチブ、ウナギの稚魚やボラの稚魚などの多様な生物の生育場所になっていると思われる。

採ったいきものは水槽に入れて観察し、どんな生物か説明してもらう。額を水槽にこすりつけて、じっと眺めている子供が熱心に聞き入っている。

3時前に講習は終了し、片付けを始める。参加者が残ってカヌーやテントの撤収を手伝ってくれた。今年も楽しくて気持ちの良い水ガキ養成講座だった。

2021 年度カワラノギクの保全作業

報告：有井 一雄

一昨年の令和元年東日本台風の影響は大きく、手元には『令和元年東日本台風相模原市消防局活動記録』があるが、街の近くでは人命、水害、土石流被害が記録されている。

山を歩いている、青野原の西沢林道や南山東南林道東側入り口の辺り、更に神ノ川林道が大きく壊されていて未だに手つかずのままになっている。

カワラノギクの圃場も、上流から帰化植物の種が流されてきて、洪水の帰結としての富栄養の沃土も堆積して繁茂している。在来種のクズ、ヨモギ、イタドリが繁茂するのは仕方ないとしても、オオブタクサ、ブタクサ、シナダレスズメガヤなどをとり除くのが大変である。

神沢 2 号圃場下流側の河原が大きく削られて、カワラハハコが激減してしまっている。カワラハハコは『神奈川レッドリスト（植物編）2020』ではヤマハハコと共に絶滅危惧Ⅱ類に新しくランクされている。河床が2～3mくらい流されて、復元するのを待つのも絶望的である。



オオキンケイギク

国道 16 号線のケヤキ並木の下の花壇にも植えられていたオオキンケイギクも要注意植物に指定されているが、相模川の河原には大量に繁茂してその種も大量に流れてくる。草取りしても際限なく種から発芽する小さな苗に負けそうである。刈払い機で地面の表面を削っても際限なく生えてくる。



カワラノギク保全作業は毎年報告しているが、内容が重なってしまうが、1月の種採り、4月の播種（種まき）、そして春から秋へかけての草刈りで、10月下旬から11月上旬のお花見で1年間が終わるという繰り返しとなっている。

2021 年度は、まず1月22日の種採りに始まり、4月7日の播種（種まき）、続いて連日の草刈り、そして11月上旬のお花見と1月8日の種採り、最後は4月9日の播種（種まき）の繰り返しとなっている。

4月9日までの播種の準備作業では、オオキンケイギクの苗との格闘で、六倉ではシナダレスズメガヤ駆除と、種採りをした後のカワラノギクの刈り取りである。種採り後のカワラノギクは木化していて、手で引き抜くのが大変だった。

相模原市民の森づくり

報告：倉橋 満知子

相模原市は、平成 26 年に石老山を含む市有林を中心とした相模原市市民の森基本構想を策定し、平成 29 年には具体的な整備の考え方を盛り込んだ「相模原市市民の森基本計画」を策定しました。相模原市は以下の基本方針を踏まえ、未来に向けてみんなでつくり育てる市民の森をイメージし、多様な主体で育む交流発展型市民の森の創出をテーマにしています。

基本方針

- 森林に親しみながら森林の大切さが理解できる
- 自然の中での癒しを体感し、自然と人との交流で元気になる
- 木材加工をしたり、森で汗を流したり多様な

遊びに満足する

- 自ら考え行動することによって運営のやりがいを感じられる

整備の枠組みとして、平成 29 年から平成 31 年度（令和元年）の 3 年間でソフト面の整備、市民参加プログラム、担い手の確保と育成、管理運営への民間活用が実施されました。

しかし、令和元年に台風 19 号による石老山の登山道の崩壊が起り、計画の継続が中断された経緯があります。令和 3 年には登山道の一部が復元されましたが、相模原市は今後の計画に踏み込めない状態にあります。さがみ地域協議会としては、協力できることを検討し、市民の森への実施工動に繋がたいと相模原市に申し出ている状況です。



（出典：（仮称）相模原市市民の森基本計画）

相模川湘南地域協議会 2021 活動報告

(報告者：峯谷一好)

1. 相模川湘南地域協議会運営委員会の開催

4/14 平塚市、5/12 茅ヶ崎市、6/9 寒川町、7/14 平塚市、9/8 茅ヶ崎市、10/13 寒川町、11/10 平塚、12/8 茅ヶ崎市、1/12 寒川町、2/9 平塚市、3/9 茅ヶ崎市

2. 相模川湘南地域協議会総会の開催

4/14 ひらつか市民活動センターにて開催した。



3. 神川橋下河原でのカワラノギクの保護育成活動

圃場管理維持活動：活動日 第一・第三日曜日を主に、複数人で作業した日は4月2回、5月3回、6月4回、7月2回、8月3回、9月5回、10月4回、11月3回、12月3回、1月4回、2月4回、3月4回 計 41 回、この他に一人での活動も多数行われた。



● 新玉石圃場 (20m×40m)

2021 春に京浜河川事務所相模出張所の事業で掘り起こされた玉石を集めて作られた。土と玉石を層状に重ねた島を所々に配置するなどの工夫し、初年度から花を咲かすことが出来た。

● 10/30, 11/7 お花見

今年は例年になく圃場全体(第一圃場、入口圃場、中央圃場、新玉石圃場)が見事な花で覆われた。

● 12/26 種取り

● 新玉石圃場の増設

新玉石圃場の上流側に今年の事業で掘り起こされた玉石を集めて新玉石圃場の 1/2 の大きさの圃場が増設された。



● クリーンキャンペーン

5/9（日） 相模川河口干潟エリア 参加者：
会員の他、暮らし・つながる森里川海、こまた
ん、さむかわエコネットの参加もあり、家族づ
れも4組ほど参加し、47名の参加となった。平
塚市広報、タウンニュース（平塚・茅ヶ崎版）
への掲載があり、例年より一般参加が多かつた
ようである。活動を何で知ったかを尋ねた結果、
行政広報が16名と多かった。



ゴミの回収量は、現在橋梁工事中の業者による事前清掃等があったためか、昨年10月の同じ場所でのクリーンキャンペーンの1/3～1/4の回収量であった。

ゴミの量：700回収袋で換算 可燃8個、不燃6個 計14個。



● 水ガキ養成講座

7/24（土） 相模川神川橋下の下流河原
参加者：100名余。さがみ地域協議会、
暮らし・つながる森里川海と共催。



カヌー、筏、お魚調べで、一日、子どもたちの元気な声が川面に響きました。



● 寒川の河原の自然で遊ぼう

10/23（土） 参加者：子供 24 名、大人 17 名 合計 41 名

相模川湘南地域協議会が主催し、暮らし・つながる森里川海、さがみ地域協議会、さむかわエコネットの支援で、サポート体制 18 名、受付 3 名（寒川町環境課）で実施。



① 相模川でガサガサと川の生き物調べ

水量が少なかったが、クロコ（うなぎ）や極楽ハゼ、エビなどが採取できた。



②相模川の石ころ探し会員が準備した「石ころ合わせでビンゴ」を手に親子で熱心に石ころを探して楽しんだ。



● 相模川神川橋下通路のゴミ清掃報告 相模川神川橋下の下流河原道路脇を主体に

2022年3/6（日） 参加者：相模川湘南地域協議会が主催し、暮らし・つながる森里川海、さむかわエコネット、河原で楽しむ方など。

軽トラック、折りたたみ式リヤカー、袋90ℓ用50枚（寒川町 環境課）などを準備し、1班は堤防から河原入口にかけての通路横の放置ゴミを10人で、2班は河原入口ゲート前通路横のゴミ拾いを6人で、3班は神川橋下の草むらに放置されたゴミを11人で、この他軽トラックの運転と助手2人・写真撮影・全体の進捗状況確認1人30名で実施。

清掃して集積したゴミは3/8に寒川町に回収を、大型ゴミ（冷蔵庫、タイヤ多数、車のバンパー）は3月末に京浜河川事務所相模出張所をお願いし回収して頂いた。



● 石倉カゴによるウナギ調査：

5/10（月）10：00～12：00 参加者：17名

場所：相模川左岸（茅ヶ崎市）

採取した個体数：ウナギ 6（体長 626mm～385mm）、クロコ 3、カワアナゴ 8、モクズガニ 19、ミナミテナガエビ 17、クロベンケイガニ 2

2021年度石倉カゴによるウナギ調査結果

桂川・相模川流域協議会

調査日	種類							
	ウナギ	クロコ	カワアナゴ	モクズガニ	クロベンケイガニ	ミナミテナガエビ	ミソレヌマエビ	アカテガニ
5月10日	6	3	8	19	2	17	0	0
6月9日	7	0	15	1	3	100	1	0
9月21日	8	0	5	3	8	16	0	1
10月5日	  							
合計	21	3	28	23	13	133	1	1

● 2021 年度 身近な水環境調査

本年度は covid-19 にもかかわらず、11 名が参加して 52 地点の測定を実施した。結果は、相模川、引地川、金目川すべての水系で C O D の平均値が昨年より悪化した。個別には、全 52 地点の中で良化が 8 地点、悪化が 18 地点であった。但し本年は covid-19 の影響により、測定日時、測定河川・測定数等の変更があったのでその影響も考えられ、今度の動向を注視したい。



4. イベント共催

- 平塚市緑化まつり 4月27、28日 中止
- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎 6月2日 9月8日中止、（茅ヶ崎市）
- さむかわ環境フェスティバル 5月18日（寒川町） 中止
- ひらつか環境フェア 7月15-19日 教室14、15日（平塚市） 中止
- ひらつか市民活動センター：3月21日「集まれボランティア交流会」に参加（平塚市）
- ひらつか環境ファンクラブ：3月19日「活動発表会」に参加（平塚市）



上記2行事には、動画は配信されるため、動画を作成して参加した。

- 相模川の河畔林を育てる会の行事（野鳥観察・除草作業など）に参加（茅ヶ崎市）
- さむかわエコネットの行事（パネル展示会など）に参加（寒川町）

以上

相模川よこはま地域協議会 2021 年度活動報告書

●総括

前年度から再始動した当協議会ですが、今年度もコロナの影響を受け、特に緊急事態宣言下では県内の海水浴場周りの駐車場が封鎖され、計画していた夏のイベントは思うように開催できませんでした。今年度は一年を通してできる活動のみを工夫して行ないました。2022 年度も継続した形で活動を展開させていただきます。

●活動内容

1. 神奈川県海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり
2. 茅ヶ崎海岸での親子でマイクロプラスチック採取、海底プラごみ調査・清掃
3. 城ヶ島沖海底プラごみ調査と海底および海岸清掃

●実施状況

1. 神奈川県海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり
神奈川県海岸線を歩きながらごみ拾い、検量してどんなプラごみがどれだけあったかをデータ化。各所でドローンを飛ばして海岸線を空撮。この模様は、NPO 法人海の森・山の森事務局が動画にして YouTube にアップ。
4/10 (土) 茅ヶ崎・ヘッドランドビーチから藤沢・鵠沼海岸まで実施。
5/9 (日) 藤沢・鵠沼海岸から真鶴・江ノ島一周まで実施。
6/20 (日) 片瀬東海岸から稲村ヶ崎まで実施。
7/10 (土) 稲村ヶ崎から逗子・材木座海岸まで実施。
8/22 (日) 逗子・材木座海岸から葉山・一色海岸まで実施。
9/16 (木) 葉山・大浜海岸から秋谷海岸まで実施。
10/8 (木) 秋谷海岸から富浦海岸まで実施。
11/13 (土) 富浦海岸から荒崎海岸まで実施。
12/5 (日) 荒崎海岸から和田長浜海岸まで実施。
1/2 (日) 和田長浜海岸から油壺までルート調査。
1/16 (日) 黒崎の鼻から三戸浜海岸まで実施。
1/22 (土) 和田長浜海岸で実施。
2/24 (木) 三戸浜海岸から油壺・横堀海岸まで実施。
3/13 (日) 真鶴・岩で実施。
3/20 (日) 油壺から諸磯、海外、三崎港までルート確認。
3/31 (木) 油壺・胴網海岸から浜諸磯、海外まで実施。



左上：ドローンによる茅ヶ崎海岸線撮影。左下：3/13 真鶴・岩での調査実施。右上：2/24 三戸浜海岸から油壺にて実施。右下：12/5 荒崎海岸から和田長浜海岸にて実施。

2. 茅ヶ崎海岸での親子でマイクロプラスチック採取、海底プラごみ調査・清掃

7/18（日）茅ヶ崎在住の親子をメインにえぼし岩で実施。参加者：65名（子ども27名、大人28名、スタッフ10名）

10/24（日）横浜市在住の親子をメインに、茅ヶ崎市環境保全課との協働、公益財団法人日本産業退職者協会の協力も得て実施。参加者：35名（子ども13名、大人14名、市職員4名、スタッフ4名）

12/26（日）公益財団法人イオン環境財団よりダイバーのレンタル器材費を助成していただき、ごみの回収は公益財団法人かながわ海岸美化財団にご協力いただき、ビーチクリーンは茅ヶ崎オーシャンライオンズクラブの協力も得て実施。参加者：16名（大人11名、スタッフ5名）



上段左：7/18 茅ヶ崎・えぼし岩での親子でのプラごみ調査イベント。
上段中：10/24 茅ヶ崎海岸でマイクロプラスチック採取。上段右：採取してきたマイクロプラスチック粒子での万華鏡づくり。下段左：12/26 海底プラごみ調査・清掃。

3. 城ヶ島沖海底プラごみ調査と海底および海岸清掃

2/27（日）城ヶ島ダイビングセンターとの協働で、公益財団法人イオン環境財団よりダイバーのレンタル器材費を助成していただき、ごみの回収は公益財団法人かながわ海岸美化財団にご協力いただいて実施。参加者：63名（ダイバー48名、陸上10名、ダイビングスタッフ5名）

3/13（日）城ヶ島ダイビングセンターとの協働で、公益財団法人イオン環境財団よりダイバーのレンタル器材費を助成していただき、ビーチクリーンには一般社団法人日本環境NPOネットワーク関東ブロック、ごみの回収は公益財団法人かながわ海岸美化財団にご協力いただいて実施。参加者：82名（ボランティアダイバー69名、陸上8名、ダイビングスタッフ5名）



上段左：2/27 ボランティアダイバーも協力していただいて実施。上段中：3/13 ボランティアダイバーたちは海底ごみ清掃。上段右：多くのボランティアダイバーにご協力いただきました。下段左：陸上スタッフも多くのプラごみを回収。

10 外部との交流・連携

(1) 令和3年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

報告者 倉橋満知子

令和3年度は県民会議が3回、事業モニターが2回実施（うち1回参加）されました。

<水源環境保全・再生かながわ県民会議 3回>

○令和3年8月23日（月） 第51回 かながわ県民会議開催

- ・コロナ過の中、Zoom会議にて開催
- ・施策調査専門委員会より、「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における経済評価の実施方法として、顕示選好法と表明選好法で行っていくとの説明がありました。
※顕示選好法：人々が実際に行った行動や市場情報をもとに分析を行う方法
※表明選好法：仮想的な状況における人々の行動をアンケート調査によって聞き出し、それをもとに行う方法
- ・市民事業専門委員会から、市民事業の交付状況が減少しているという報告がありました。

○令和3年11月8日（月） 第52回 かながわ県民会議開催

- ・神奈川産業振興センターにて開催
- ・令和2年度点検結果報告書の検討を行いました。その中で、間伐材搬出補助金を段階的に引き下げているとの説明がありました。
- ・生活排水対策では上流部の現状について意見提言をしました。

○令和4年3月24日（木） 第53回 かながわ県民会議開催

- ・神奈川県庁新庁舎にて開催
- ・令和2年度点検結果報告書（案）を確認し、県民会議の点検結果報告書として知事へ提出する内容を確認しました。
- ・第6期水源環境保全・再生かながわ県民会議の最後の会議ということで、全委員から意見・感想を述べて終了しました。



＜事業モニター＞

令和３年度 第１回事業モニター（欠席）

○令和３年１０月６日（水） 源五郎沢（山北町世附地内）

事業名：土壌保全対策の推進

令和３年度 第２回事業モニター

○令和３年１１月９日 厚木市七沢地区、清川村煤ヶ谷南沢地区

事業名：水源の森林づくり事業の推進

良質で安定的な水を将来にわたり確保するため、水源の森林エリア内の荒廃が懸念される、私有林の状況に応じた適切な管理、整備を進めることで水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させ、「豊かで活力ある森林」を持続させるため、場所として厚木市七沢地区と清川村煤ヶ谷南沢地区にある私有林を見学、モニタリングを行いました。



(2) 山梨県との連携

報告者：市民部会代表幹事 日向 治子

桂川・相模川流域協議会は、山梨県内においては山梨県森林環境部森林環境総務課と連携した取り組みの一環で「やまなしエコティーチャー事業」の教育活動で、川や海のプラスチックごみの現状と取り組みや、森林涵養など、川の環境に係る協働を例年行っていますが、今年度は、新型コロナウイルス感染予防の見地から、実働は行われませんでした。

しかし、山梨県が 2020 年 3 月に策定した「山梨県プラスチックごみ等発生抑制計画」を市との協働アクションにつなげる為の意見交換や検討を行ってきています。

また、2021 年度に発足した「やまなしプラスチックスマート連絡協議会」には、山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトを通して、桂川・相模川のプラスチックごみの現状などを発信しています。

「上野原をきれいにしよう会」との連携

報告者：市民部会代表幹事 日向 治子

山梨県内の桂川流域では、年間を通じて清掃活動を行っていますが、地域団体の「上野原をきれいにしよう会」とは毎年連携して清掃活動を実施しています。

「上野原をきれいにしよう会」 桂川橋付近河原の清掃

毎年、10 月第 2 週に行っていますが、今年度は台風などの影響で 11 月の第 2 週に実施しました。今年度で 7 回目の事業です。地元の市民団体なども参加して、川の環境保全についての意見交換も行われています。



(3) 「やまなし森づくりコミッション」や山梨県内の団体との連携

報告者：市民部会代表幹事 日向治子

「やまなし森づくりコミッション」への参画

桂川・相模川流域協議会は、やまなし森づくりコミッションの設立当初から構成団体として加入し、流域の森づくりについて連携して情報交換などを行ってきました。やまなし森づくりコミッションは、様々な形での森づくり参加が進むなか、持続可能・未来に続く森づくりのための森林環境教育や人材づくりのための支援を行ってきています。また、森づくりの必要性、大切さなどの意識向上を図り、「森づくり活動の展開」における、質の高い活動・継続的な活動を目指し、山梨県民や流域住民参加の森作りを推進しています。

①やまなし森づくりコミッション 団体概要

団 体 名 : やまなし森づくりコミッション
会 長 : 桜本 広樹
事 務 局 : 善積 均（事務局長）
事務局所在地 : 恩賜林記念館内
担 当 部 署 : （公財）山梨県緑化推進機構

②活動地域及び活動内容

活動地域 山梨県内及び東京都、神奈川県等の流域自治体
活動内容 ・森づくり活動の支援
・研修会の開催

③恩賜林御下賜 110 周年記念事業「記念造林植樹」に参加

令和3年5月15日（土）、富士川町の県有林において開催された、次の世代に向けた森づくり活動のスタートとなる記念造林に参加しました。式典は、富士川・はくばく文化ホールで開かれ、林業関係者ら約200人が出席。緑の少年少女隊の代表者が「次の世代のために森を守っていく」と誓いました。

式典後、植樹会場に移動し、ヒノキの苗木を植樹しました。



④やまなし森づくりコミッション定期総会に参加

令和3年5月25日（火）、やまなしプラザオープンスクエアにおいて開催された定期総会に参加。設立当初からの運営委員に再任された。

(4) 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトとの連携

報告者：市民部会代表幹事 日向治子

桂川・相模川流域協議会は、山梨県内でプラスチックごみ削減の活動をする「山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト」と連携した啓発活動の取組を行っています。

その活動は、内陸と海を繋ぐ川からのプラスチックごみの発生抑制への重要な軸となっています。

① 第3回やまなしプラスチックごみ削減サミット

開催日：2022年3月5日（土） 開催場所：Zoom ミーティング（オンライン）

基調講演は、容器包装の3Rを進める全国ネットワーク運営委員長、中井八千代氏をお招きしたことで、国が進めるプラスチック資源循環についての基本的な知識と考え方、そして新たなプラスチック新法の課題などを、自分事として取り組むきっかけが出来ました。また、講演後のパネルディスカッションでも、事業者・市民・行政の3分野からの意見と取り組みが示され、これからの連携活動の大きな指針となりました。



② プラスチックごみ勉強会

開催日：2022年3月20日（日） 開催場所：Zoom ミーティング（オンライン）

サミットのサイドイベントとして企画された「マイクロプラスチックストーリー～ぼくらがつくる2050年吹替え版」の視聴を受けて、監督の佐竹さんにも参加して頂いて座談会を実施しました。海のプラスチックごみのことを考えるうえで、流域としての取組、内陸部での取組がいかに大切かを実感する機会となりました。

資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。
- 4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。
- 5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。
- 6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び退会)

第5条 流域協議会の入会及び退会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 4名又は5名
- (2) 幹事 主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会をいう。以下同じ。）毎に4名以上10名以内、地域協議会（第11条の規定により各地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名
- 2 役員は、正会員の中から選任する。
- 3 幹事は、各主体別部会及び各地域協議会が推薦した者のうちから、総会において選任する。
- 4 会計及び監事は、総会において選任する。
- 5 代表幹事は、幹事の互選により選任する。
- 6 監事は、幹事を兼ねることはできない。
- 7 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 8 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し、合議の下に会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の会務を執行する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。

5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。

- (1) 規約の制定、改廃
- (2) 幹事、会計及び監事の選任並びに解任に関する事項
- (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (5) 地域協議会の設置及び廃止に関する事項
- (6) その他幹事会が必要と認める事項

6 総会は、正会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）をもって成立する。

7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。

8 災害等の不測の事態による理由により総会の開催が困難と代表幹事が認めたとき、又は幹事会の要求があったときであって、正会員の現在数の2分の1以上の書面又は電磁的記録による同意があったときは、正会員の書面又は電磁的記録による合意の意思表示をもって、総会の議決とみなす。

9 総会において議決に至らなかった事項については、主体別部会ごとに、幹事から5名以内の者を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

（幹事会）

第9条 幹事は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項に関する会務執行を協議・決定する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。

3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。

5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、総会の議決を要しない事項に関する会務執行を協議・決定する。

7 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（主体別部会）

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 主体別部会の運営については、各主体別部会がそれぞれ定める。

（地域協議会）

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、地域協議会の会計及び会務を監査するため、2名又は3名の監事をおくこととし、うち1名以上は、行政部会の会員とする。

3 地域協議会は、次に掲げる事項を幹事会に報告する。

- (1) 規約の制定、改廃
- (2) 役員の選任
- (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (5) 会員名簿

4 その他地域協議会の運営に必要な事項は、地域協議会が別に定める。

（専門部会）

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある会員で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

（会 計）

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

（その他）

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

(附 則)

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

(附 則)

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度に開催される定期総会までとする。

(附 則)

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

(附 則)

この会則は、平成 30 年（2018 年）5 月 20 日から施行する。

(附 則)

この会則は、令和元年（2019 年）5 月 18 日から施行する。

(附 則)

この会則は、令和 3 年（2021 年）6 月 25 日から施行する。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

【2021年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		部会等	山梨県	神奈川県	国
役 員	代表幹事	市民	日向 治子	倉橋 満知子	
		行政	山梨県 (自然共生推進課長)	相模原市 (水みどり環境課長)	
	幹事	市民	清水 絹代 中村 道子 宮野 貴	新井 康和 有井 一雄 中門 吉松	
		事業者	南都留森林組合 シチズンファインデバイス株式会社	いであ株式会社 横須賀市上下水道局	
		行政	大月市 (市民課) 山中湖村 (生活産業課)	海老名市 (環境みどり課) 寒川町 (環境課)	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 (計画課)
		地域協議会	桂川・東部地域協議会 河西 悦子 桂川源流地域協議会 樋口 重喜	相模川さがみ地域協議会 岡田 一慶 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 豊田 直之	
	会計			神奈川県 (水源環境保全課)	
	監事	市民		石田 幸彦	
		事業者		共生食品株式会社	
		行政	西桂町 (産業振興課)		
事務局		山梨県 (富士・東部林務環境事務所)	神奈川県 (水源環境保全課)		

桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2022年3月31日現在)

【市民部会】

市民会員 109名（山梨県在住24名／神奈川県在住81名／両県以外在住3名）		
市民団体会員 7団体		
	山梨県側（3団体）	神奈川県側（8団体）
	1 帝京科学大学フィールドミュージアム OPEN AIR LAB	1 相模川キャンピングインシンポジウム 2 鳩川・縄文の谷戸の会 3 あいかわ自然ネットワーク 4 全水道神奈川県支部 5 NPO法人くらし・つながる森里川海 6 NPO法人海の森・山の森事務局

【事業者部会】

事業者会員 27団体		
	山梨県側（10団体）	神奈川県側（17団体）
	1 シチズンファインデバイス 株式会社 2 桂川漁業協同組合 3 山英建設 株式会社 4 東京電力リニューアブルパワー株式会社 甲府営業所 5 生活協同組合パルシステム山梨 6 北都留森林組合 7 堀内電気 株式会社 8 南都留森林組合 9 山梨県環境整備事業協同組合 10 笹一酒造 株式会社	1 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 2 J X 金属 株式会社 倉見工場 3 津久井郡森林組合 4 神奈川県治水砂防協会 5 公益財団法人 かながわ海岸美化財団 6 公益財団法人 神奈川県下水道公社 7 公益財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 8 神奈川県農業協同組合中央会 9 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課 10 横須賀市上下水道局 11 川崎市上下水道局 12 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課 13 横浜市水道局 14 神奈川県内広域水道企業団 15 いであ 株式会社 16 共生食品 株式会社 17 相模原の環境をよくする会

【行政部会】

() 内は担当課

行政会員 23団体 < 国1／県2／市町村19／その他1 >		
国	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所（計画課）	
県	山梨県 （森林環境部森林環境総務課／ 富士・東部林務環境事務所環境課）	神奈川県 （環境農政局緑政部水源環境保全課）
市町村	1 富士吉田市（環境政策課） 2 都留市（地域環境課） 3 大月市（市民課） 4 上野原市（生活環境課） 5 道志村（産業振興課） 6 西桂町（産業振興課） 7 忍野村（環境水道課） 8 小菅村（住民課） 9 山中湖村（村民生活環境産業課） 10 富士河口湖町（環境課）	1 平塚市（環境政策課） 2 茅ヶ崎市（環境保全課） 3 相模原市（水みどり環境課） 4 厚木市（河川ふれあい課） 5 海老名市（環境政策課） 6 座間市（環境政策課） 7 寒川町（環境課） 8 愛川町（環境課） 9 清川村（税務住民課）
その他	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（総務課）	

2020(令和2)年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考	
負担金	3,091,500 円	3,091,500 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所	126,000 円
				山梨県	607,500 円
				神奈川県	1,800,000 円
				人口10万人以上の市(6)	270,000 円
				人口10万人未満の市(4)	108,000 円
				町村(9)・その他(1)	180,000 円
会費	1,212,000 円	1,195,470 円	△ 16,530 円	市民・市民団体	142,622 円
				公営事業者(6)	828,000 円
				その他事業者	224,848 円
参加費	0 円	0 円	0 円		
繰越金	1,355,393 円	1,355,393 円	0 円		
寄附金	4,521 円	4,521 円	0 円	(株)丸井	
流域マップ積立金	719,849 円	0 円	△ 719,849 円	今年度は取り止め	
雑収入	12,487 円	10,417 円	△ 2,070 円	預金利息、令和元年度支出の戻入(10,400円)	
合計	6,395,750 円	5,657,301 円	△ 738,449 円		

2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考	
会議費	409,000 円	194,417 円	214,583 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費	33,070 円
				定期総会費	0 円
				市民交通費	161,347 円
事業費	4,501,000 円	2,720,832 円	1,780,168 円	アジェンダ専門部会	0 円
				クリーンキャンペーン	24,695 円
				流域シンポジウム	524,905 円
				上下流交流事業	0 円
				流域ウォーキング	0 円
				環境調査事業	193,109 円
				身近な水環境全国一斉調査	(22,410)
				相模川支流溪流の生態系回復検討	0
				ウナギの生態と分布調査	(41,812)
				地下水・湧水調査	0
				梅花藻調査	0
				石倉カゴによる生物調査	(128,887)
				プラスチックごみ調査	47,768 円
				ホームページ運営事業	141,685 円
				会報誌の発行	697,670 円
				活動報告の発行	341,000 円
				地域協議会事業費	750,000 円
事務費	774,000 円	630,752 円	143,248 円	会議通知等郵送料	406,920 円
				通信費	125,000 円
				事務用品等	79,472 円
				振込手数料	19,360 円
予備費	711,750 円	1,221 円	710,529 円		1,221 円
発足記念イベント積立金	0 円	0 円	0 円		
流域マップ積立金	0 円	0 円	0 円		
合計	6,395,750 円	3,547,222 円	2,848,528 円		

収入の部決算額(1)

5,657,301 円

支出の部決算額(2)

3,547,222 円

差し引き残高(1)-(2)=(3)

2,110,079 円 (2021(令和3)年度に繰越)

2021(令和3)年度収支予算

1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	2,704,000 円	3,091,500 円	△ 387,500 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 517,000 円 神奈川県 1,530,000 円 人口10万人以上の市(6) 243,000 円 人口10万人未満の市(4) 108,000 円 町村(9)・その他(1) 180,000 円
会費	1,207,000 円	1,212,000 円	△ 5,000 円	市民(127)・市民団体(9) 145,000 円 公営事業者(6) 828,000 円 その他事業者(22) 234,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	2,110,079 円	1,355,393 円	754,686 円	
寄附金	0 円	4,521 円	△ 4,521 円	
発足記念イベント積立金	0 円	0 円	0 円	
流域マップ積立金	719,849 円	719,849 円	0 円	
雑収入	20 円	12,487 円	△ 12,467 円	預金利息
合計	6,740,948 円	6,395,750 円	345,198 円	

2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	456,000 円	409,000 円	47,000 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 73,200 円 定期総会費 82,800 円 市民交通費 300,000 円
事業費	5,256,000 円	4,501,000 円	755,000 円	アジェンダ専門部会 26,000 円 クリーンキャンペーン 194,000 円 流域シンポジウム 559,000 円 上下流交流事業 440,000 円 流域ウォーキング 118,000 円 環境調査事業 406,000 円 身近な水環境全国一斉調査 (29,000) 相模川支流溪流の生態系回復事業 (112,000) ウナギの生態と分布調査 (53,000) 石倉カゴによる生物調査 (155,000) 地下水・湧水調査 (37,000) 梅花藻調査 (20,000) プラスチックごみ調査・削減事業 454,000 円 ホームページ運営事業 216,000 円 会報誌の発行 819,000 円 活動報告の発行 433,000 円 地域協議会の活動 910,000 円 アジェンダの増刷 681,000 円
事務費	771,732 円	774,000 円	△ 2,268 円	会議通知等郵送料 459,632 円 通信費 140,000 円 事務用品等 128,100 円 振込手数料 44,000 円
予備費	257,216 円	711,750 円	△ 454,534 円	
発足記念イベント積立金	0 円	0 円	0 円	
流域マップ積立金	0 円	0 円	0 円	
合計	6,740,948 円	6,395,750 円	345,198 円	

これまでの歩み(平成10年1月設立) ①

会議・事業		1998年度 (H10年度)	1999年度 (H11年度)	2000年度 (H12年度)	2001年度 (H13年度)	2002年度 (H14年度)	2003年度 (H15年度)	2004年度 (H16年度)	2005年度 (H17年度)	2006年度 (H18年度)
総会（開催日）		1/22 1/31(臨時)	5月	5/20	6/2	6/1	5/24	5/22	5/21	5/27
会議 (回数)	幹事会			9	7	8	8	8	8	8
	市民部会			12	11	10	10	11	10	10
	事業者部会			3	4	2	2	3	2	1
	行政部会			4	4	2	2	3	2	1
専門部会 (回数)	アジェンダ 専門部会	5	8	9	4	3	4	3	5	3
		行動指針、行動計画の取りまとめ				※ 基本理念の取りまとめのため、1998年度(H10年度)				
	学習会			2	2	3	～1999年度(H11年度)前半には委員会を開催。			
	森づくり 専門部会						3	1	4	2
エネルギー 専門部会										
クリーンキャンペーン (個所数)				41	47	31	25	35	40	37
流域シンポジウム		相模原市	都留市	寒川町	相模湖町	大月市	横浜市	富士吉田市	相模原市	上野原市
※ 1995年度(H7年度)に第1回流域シンポジウムを大月市で開催して以降、上流(山梨県側)										
上下交流事業				大月市・植林 作業体験	忍野村・植林 作業体験	大月市・植林 作業体験	道志村・ウ オッチング	神奈川水道記 念館・新江ノ 島水族館・相 模川・海から川 を考えよう	上野原市・間 伐体験&コン サート	茅ヶ崎市・海 岸地引網・海岸 清掃
				茅ヶ崎市・地 引網体験	相模湖町・交 流会	平塚市・相模 湾船上 観察会	相模原市・川 で学ぼう 遊ぼう		平塚市・相模 湾船上観察会	
流域 ウォーキング等				流域ツアー&ウォッチング						
				5回	4回	5回	4回	2回	2回	1回
環境調査事業									身近な水環境全国一斉調査	
						ホタル調査		シジミ共同調査		川の日ワーク ショップで準グラ ンプリ受賞
				コイのメス化 調査	環境ホルモン 調査 (コイを指標)					支流合流点横断 工作物調査
これから 生活排水対策事業										
ホームページ運営 (アクセス数)				開設準備	800	4,299	5,266	5,561	6,853	6,803
会報誌の発行		1・2号	3・4号	5・6号	7・8号	9・10号	11・12号	13・14号	15・16号	17・18号
地域 協議会	桂川東部	桂川北都留 H10.10発足			H13.7 名称変更					
	桂川源流									
	相模川さがみ								発足	
	相模川湘南			H12年4月発足						
	相模川よこはま							H16年7月発足		
その他 ～これまでに 実施してきた 主な事業等～			モデル 事業		会員拡大のための 取組 ・アジェンダ 本編の改訂 版発行 ・入会チラシ や紹介パネ ルの作成	流域の魅力再発見事業				
			洗剤対策 の推進			洗剤対策事業				
						上野原森づくり事業				
						カレンダー 作成	懸垂幕作成	流域データベース共同事業		

2007年度 (H19年度)	2008年度 (H20年度)	2009年度 (H21年度)	2010年度 (H22年度)	2011年度 (H23年度)	2012年度 (H24年度)	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)
5/19	5/24	5/23	5/22	5/21	5/20	5/19	5/24	5/23	5/22
8	8	8	7	8	8	10	9	10	9
10	10	8	7	8	8	8	8	8	8
2	1	2	1	2	2	1	1	1	1
2	1	2	1	2	2	1	1	－	1
4	3	3	2	2	2	1	2	3	4
2	－	4	1	1	1		2	2	1
				2	2	2	1	－	1
33	29	34	36	28	31	36	31	32	35
愛川町	富士河口湖町	横浜市	厚木市	忍野村	相模原市	山中湖村	寒川町	大月市	相模原市
と下流（神奈川側）とが概ね交代で開催。1996年度(H8年度)は、富士吉田市、1997年度(H9年度)は海老名市で開催。									
忍野村・ク リーンキャン ペーン	富士河口湖 町・サクラの 植樹体験	横浜市・横浜 水道記念館見 学乗船体験	休止				平塚市・馬入 水辺の楽校	平塚市・馬入 水辺の楽校	都留市・夏狩 湧水ワサビ 田・宝鏡寺
					流域ウォーキング				
1回	1回	1回		1回	第1回・第2回 相模川下流域	第3回・第4回 相模川左岸 中流域	第5回・第6回 相模川左岸中流 域・最上流域	第7回・第8回 桂川流域	第9回・第10回 桂川流域
	田んぼの	生きもの調査	川の日ワーク ショップで準グラ ンプリ受賞	田んぼの生きもの・アメリカザリガニ調査				地下水・湧水調査	
魚道環境調査			シナダレスズメガヤ 生息場所調査			相模川支流溪流の生態系回復事業			
		実行委員会 3回				学習会 1回	学習会 1回		学習会 1回
6,190	6,008	4,226	4,540	4,880	3,609	2,597	3,360	3,160	3,374
19・20号	21・22号	23・24号	25・26号	27・28号	29・30号	31・32号	33・34号	35・36号	37・38号
							準備委員会	27年4月発足	
						休会			
	流域マップ 作成				流域マップ 増刷				アジェンダ 検証 プロジェクト
	水源環境保全活 動・自然環境保全 活動等功労者表 彰受賞								若者達の 交流・連携

これまでの歩み(平成10年1月設立) ②

会議・事業		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020度 (R2年度)	2021度 (R3年度)
総会（開催日）		5/28	5/20	5/18	10/14 （書面開催）	6/25 （書面開催）
会議 （回数）	幹事会	8	10	10	8	10
	市民部会	8	8	7	1	2
	事業者部会	1	1	1	1 （書面開催）	2 （書面開催）
	行政部会	1	1	1	2 （書面開催）	3 （書面・Zoom）
専門部会 （回数）	アジェンダ 専門部会	7	3	1		3
	学習会					
	森づくり 専門部会					
	エネルギー 専門部会					
クリーンキャンペーン （個所数）		29	32	29	12	19
流域シンポジウム		都留市	相模原市	茅ヶ崎市	富士吉田市 （オンライン 配信）	相模原市
上下流交流事業		大磯町・照ヶ崎 海岸アオバト観 察	都留市・皮むき 間伐体験			水ガキ養成講座
		平塚市・馬入水 辺の学校				
流域 ウォーキング等		流域ウォーキング				
		第11回・12回桂 川流域	第13回・14回桂 川流域	第15回・16回桂 川流域		
環境調査事業		身近な水環境全国一斉調査				
		地下水・湧水調査				
			ウナギの生態調査		石倉カゴ調査	
				梅花藻生息状況調査		
これからの 生活排水対策事業						
ホームページ運営 （アクセス数）		3,394	3,317	3,110	3,253	4,109
会報誌の発行		39・40号	41・42号	43・44号	45・46号	47・48号
地域協 議会	桂川東部				活動停止	
	桂川源流				活動停止	
	相模川さがみ					
	相模川湘南					
	相模川よこはま	休会			活動再開	
その他 ～これまでに 実施してきた 主な事業等～		アーカイブ作 成事業				アジェンダ21 桂川・相模川 増刷

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2022 年 9 月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局

山梨県富士・東部林務環境事務所環境・エネルギー課

〒402-0054 山梨県都留市田原 2 丁目 13 番 43 号

電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1

電話 045-210-4352

県産材利用促進



この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
また、カーボン・オフセット商品ですので、低炭素社会にも
貢献できます。
収益金の一部は、森林環境保護・水質保全の支援に役立てら
れています。